

小児専門病院における NST 活動活性化プログラムが スタッフの行動変容に与える影響

The effect of changing the behavior of the staff by the program for activation
of the NST activities in a children's hospital

磯田 有香

Yuka Isoda

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 人間生活科学専攻 健康・栄養科学専修

キーワード：小児専門病院, NST, プログラム

Key words : Children's hospital, NST, Program

1. 目的

患者の症例個々に応じて適切に栄養管理を実施することを栄養サポートといい、各科間の垣根を越え、医師のみならず、様々な職種がそれぞれの専門的な知識・技術を活かしながら、一致団結して栄養管理を実施する集団を栄養サポートチーム (Nutrition Support Team : NST) という。

群馬県立小児医療センターでは、2007年に全科型の NST が立ち上がり、今日まで活動を続けている。しかし、現状では栄養障害の患者が見受けられても NST 介入の依頼は少なく、主治医主体の栄養管理が主になっていることから、専門チームとしての役割が十分に果たせているとはいえない。

本研究では、当院の NST 活動阻害要因を明らかにし、活動内容や方法について NST 活動活性化プログラムを検討し、NST 活動の活性化に与える影響について考察する。

2. 方法

2015年6月、スタッフの NST 活動に対する意識及び NST 活動阻害因子把握のため、オリジナルの調査用紙を用いた一次調査を実施した。調査結果より、NST 及び栄養管理に対する意識、介入依頼実態、今後の NST 活動内容の要望等を参考にし、NST 活動活性化プログラムを構築し、2015年7月より実施した。2016年11月、プログラム実施後の状況を把握するため、同一の調査用紙による二次調査を実施した。調査結果の分析は、各年度及び NST 介入に強く関連のあるセクション (医局、第1病棟、第2病棟、第3病棟及び小児

集中治療部 (PICU)) の年度比較を行った。

また、NST 活動活性化指標として介入件数をプログラム実施前 (2014年度)、実施開始 (2015年度)、実施中 (2016年度) で比較した。

3. 結果と考察

1) アンケート調査

2015年度は395枚配布、321枚回収 (回収率81.3%)。2016年度は376枚配布、299枚回収 (回収率79.5%) した。

患者の栄養状態について関心あり群が一次調査87.8%、二次調査91.5%であり、ほとんどのスタッフが患者の栄養状態に関心を持っていることが明らかになった。

NST 介入依頼をした、または医師に介入依頼を促した経験があるのは一次調査13.7%、二次調査13.4%であった。介入依頼をしなかった理由は、両調査とも依頼方法がわからない、NST がどのような介入をするのかわからないが上位を占めた。

今後 NST 介入が必要だと思われる患者がいた場合の NST 介入希望は一次調査72.5%、二次調査76.6%であった。

今後の活動内容要望の栄養管理計画書から栄養不良判定をした患者への積極的な介入が二次調査において有意 ($P<0.05$) に減少したことから、NST 活動活性化プログラムの効果が示唆された。

今後の活動内容要望は、適正な栄養管理がなされているかのチェック、早期の栄養障害発見、食事内容に関する助言が多かった。

NST 介入に関連のあるセクション群については、

全体の結果と大差は見られなかった。NST 介入を依頼しなかった理由及び今後 NST 介入を依頼したいと思わない理由として、NST が介入しても効果があると思わないため有意に減少した ($P<0.05$)。

2) NST 活動活性化プログラム

一次調査の結果を反映し、2015 年 7 月から NST 活動活性化プログラムを作成、実施した。内容は NST 活動内容及び方法の見直しとスタッフ全体への働きかけとした。主な内容としては、①NST 活動を活発化するために、NST ラウンドを再開し、NST メンバーが患者のベットサイドへ赴き、状況確認及び今後の栄養療法について主治医と話し合うようにした。②積極的に NST 介入をするために、栄養管理計画書の再評価でリスクありの患者を抽出し、NST カンファレンスで取り上げ、NST 介入を促した。栄養管理計画の変更が必要であると思われる患者は主治医に NST 介入希望の確認や栄養管理に関する提言を行った。この方法からの介入患者が増加した。③NST 介入患者の栄養状態を把握するためのチャートを作成し、ラウンド時に活用した。チャートは年代ごとに 7 パターン作成し、各年代に合った評価ができるようにした。④NST メンバーでメーリングリストを作成し、コンサルテーション報告や栄養管理に関する情報共有に活用した。⑤NST の認知度アップを目的として、NST 及び栄養管理に関する情報発信のために「NST 通信」を作成し、各セクションへ配布した。NST 依頼方法の案内も掲載したが、介入依頼をしなかった理由としては、二次調査で依頼方法がわからないが最も多かった。NST がどのような介入をするのかわからないという回答も多く、NST 活動のアピールが不足していることが示唆された。介入効果の具体的な報告を行っていなかったことが要因の一つと考えられる。⑥NST 委員、1 年目看護師、院内スタッフ夫々に NST 勉強会を開催した。院内スタッフを対象とした勉強会は、様々なセクションから多数の参加があった。

3) NST 介入件数の変化

NST 介入件数は、2014 年度が 6 件、2015 年度が 12 件、2016 年度が 16 件と増加した。

4. まとめと今後の課題

本研究で、当院スタッフの患者の栄養管理に関する意識、現在 NST 活動の障害となっている要因及び今後の NST 活動内容や方法に関する要望が明らかになった。

患者の栄養管理に関する意識は高く、NST 活動に対する期待も高いことが明らかになった。しかしながら、実際に NST 介入依頼を行うケースが少ない理由として、活発な NST 活動と積極的な働きかけが不足していることが最大の課題であることが示唆された。

NST 活動活性化プログラムを作成し、実施したが、プログラム実施前後でスタッフの NST 及び栄養管理に対する意識、介入依頼実態、今後の NST 活動内容の要望等に大きな変化は見られなかった。要因としては、NST の活動内容と方法の模索から始まったため、活動の見直しに重点が置かれ、スタッフ全体へ働きかけるプログラムが不足していたこと、介入効果のアピールが不足していたこと等によるプログラム内容の問題と、プログラム実施期間が 1 年半と短期間であることがスタッフの行動変容にまで至らなかった理由と考えられた。また、予定していたプログラムが完了していないことや、中心医師の異動により一時 NST 活動が停滞した影響も考えられた。

一方、介入件数が増加していることから、NST 活動は活性化傾向にあり、今後もプログラムを継続することが NST 活動活性化には必要であると考えられた。また、プログラムの再考の必要性も感じられた。

小児専門病院は専門各科の集合体であり、各専門領域や様々な職種が有する知識が集合する NST が栄養管理に関する問題解決に取り組むことが重要である。

主要参考文献

- [1] 日本静脈経腸栄養学会：NST プロジェクト・ガイドライン。医歯薬出版、東京、2001
- [2] 高増哲也：小児の栄養療法の向上に NST 加算算定は必要か？。臨床栄養 127, 670-674. 2015
- [3] 伴尚子ら：小児病院の NST 介入症例から見えてきたこと。静脈経腸栄養 28, 1269-1273, 2013

高齢者の低栄養予防のための知識と健康観に関する研究

Studies on knowledge and health outlook for prevention of malnutrition in elderly

伊藤 陽子

Yoko Itoh

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 人間生活科学専攻 健康・栄養科学専修

キーワード：高齢者，主観的健康観，関心，知識，低栄養

Key words : elderly, subjective health view, interest, knowledge, malnutrition

1. 目的

日本は世界有数の長寿国であるが、今後は単に寿命を延ばすだけではなく、健康寿命の延伸が最大の課題となる。そのためには、要介護や要支援にならないために必要な知識や技術を身につけ、実践できる能力を養う必要がある。高齢者の低栄養は、フレイルやサルコペニアといった高齢者特有の身体機能の衰えが深く関与することが知られており、健康寿命の延伸のためには予防の重要性を高齢者自身が認識する必要がある。

本研究では、高齢者の健康観や、栄養や健康に関する知識や関心の程度を明らかにするために、健康な高齢者を対象とした意識調査を実施し、性別や年齢による差異を比較することで、より詳細な健康教育を行う際のアプローチ方法や低栄養予防のための方策を検討する有益な資料を得ることを目的とした。

2. 方法

平成 27 年 9 月初旬に、研究への協力と同意の得られた静岡県御殿場市老人クラブ連合会に依頼し、570 名に調査票を配布した。9 月末日を期限として郵送で回収した 371 名の回答のうち、属性に記入漏れのあった 19 名を除いた 352 名を集計対象とした。（回収率 65%，有効回答率 95%）属性以外の記入漏れは欠損値として扱った。対象者の平均年齢は 76.2±4.8 歳、男性比 54%であった。

調査票は無記名自記式とし、健康観や低栄養に関連する『主観的健康観』『健康への関心』『栄養への関心』『低栄養予防に関する知識』『行動変容』（以下『健康観』『健康関心』『栄養関心』『知識』『行動変容』とする）の 5 カテゴリーからなる全 25 問とした。回答の曖昧さを避けるため、『知

識』の質問以外は「とても」「まあまあ（大体）」といった 2 つの肯定的回答と、「あまり」「全く」といった 2 つの否定的回答の中から選択する 4 件法とした。また、回答の信頼性を高めるために質問はランダムに配置し、25 問中 7 問は逆転項目として回答の選択順序を否定的なものから並べ、集計を行う際に肯定的な順に並べ替えた。

解析後、対象者の健康観および低栄養予防の知識に関する全体像、カテゴリーや質問間の相互の関連性について検討した。また、回答から肯定群と否定群の 2 群に分け、性別や年齢による差異について検討した。なお、本研究は倫理的配慮において大妻女子大学生命科学研究倫理審査委員会の承認を得ている。（受付番号 27-011）

3. 結果

1) 対象者の全体像

『知識』を除く 4 つのカテゴリーにおける 16 問のうち、12 問で肯定的な回答をする者が 70%以上を占めていた。特に『健康観』の 3 問全てと『健康関心』の運動の機会の有無や予防接種、検診の受診については 90%以上が肯定的な回答をしていた。『栄養関心』では、欠食せずに食事をしている者が 98%であったが、一方で食事に対して栄養面よりも楽しみを大切に考える者は 73%であった。

『知識』は用語の理解や認知度が低く、また、低栄養関連項目では正解の 7 項目全てを選択できた者はわずか 2.9%，1 つも正しい項目を選択できなかった者は 5.2%であった。『行動変容』では、食事や栄養への配慮について行動を起こしている者とそうでない者にと二分されたが、健康維持については 74%が何らかの行動を起こしていた。

以上の結果を導いている要因や、カテゴリーの

関連性、性別や年齢による差異について検討するため、さらに詳細な解析を行った。

2) 全体のカテゴリー間の相関

回答を得点化し、カテゴリー間、各質問間における関連性について検討した。カテゴリーでの比較に於いて、『健康関心』および『栄養関心』は全てのカテゴリーと正の有意な相関関係が認められた。『健康観』は『健康関心』『栄養関心』と正の有意な相関関係が認められたが、質問間では『栄養関心』との間に相関関係は認められなかった。

『行動変容』は『健康観』以外のカテゴリーと正の有意な相関関係が認められた。特に『健康関心』($r=0.48$)、『栄養関心』($r=0.43$)との間に他のカテゴリーよりも強い有意な正の相関関係が認められ、質問間に於いても同様の結果であった。『知識』は『行動変容』以外のカテゴリーと正の有意な相関関係が認められたが、質問間の相関では他のどのカテゴリーの質問とも相関係数 0.3 以上の相関関係は認められなかった。『知識』と『行動変容』は直接的な相関関係は弱い『健康関心』や『栄養関心』を介する形で関連していた。

3) 性別による比較

カテゴリーの相関関係は全体の結果と同様に、『健康関心』『栄養関心』『行動変容』の3つのカテゴリーに於いて他と比べてやや強い相関関係が認められたが、男性ではこれ以外にはごく弱い有意な正の相関関係であったのに対し、女性はこれに加えて『知識』に於いても『行動変容』と有意な正の相関関係($r=0.39$)が認められた。『健康観』の「健康維持に大切だと思うこと」について、男性は「運動」を、女性は「栄養」を1位に選択している者が最も多かった。『健康関心』の3項目、『知識』の4項目で性別による有意差を認めたが、いずれも女性の方が肯定群、正解者の割合が有意に高値を示した。『栄養関心』の「栄養補助食品への関心」「栄養バランス」は女性の方が、「食事は栄養よりも楽しみの方が大切」は男性の方が肯定群の割合が有意に高値を示した。『行動変容』は女性の方が実行期、維持期の割合が有意に高値を示した。

4) 年齢(75歳未満, 75歳以上)による比較

カテゴリーの相関関係は、前述の全体と同様であるが、75歳未満では『健康関心』『栄養関心』『行動変容』の3カテゴリー間の相関関係が75歳以上に比べやや強く、かつ他のカテゴリーとはごく弱

い有意な相関関係であったのに対し、75歳以上では『健康観』『健康関心』間にも正の有意な相関関係($r=0.31$)が認められた。『健康観』の「健康維持に大切だと思うこと」について、75歳未満は「栄養」、75歳以上は「運動」を1位に選択している者が最も多かった。他の『健康観』の項目では年齢による差は認められなかった。『栄養関心』の「食事をおいしいと思って食べることが少なくなった」は75歳以上で肯定群の割合が有意に高値を示した。『知識』は、75歳未満に於いて関連項目の理解、用語の認識をしている者の割合が有意に高値を示した。『健康関心』『行動変容』は全ての項目で年齢による差は認められなかった。

4. 考察

本研究の対象者は、健康で自立して地域で生活する高齢者である。解析結果からは、主観的健康観が高く健康情報の収集や健康を維持するための予防的意識の高い集団であることが示された。カテゴリー間の相関関係より、『行動変容』を促すためには『健康関心』『栄養関心』に働きかけることが効果的であることが示唆された。また、男性は知識よりも興味・関心が優先して行動変容を起こしやすく、女性は興味・関心と同程度に知識を得ることで行動変容を起こしやすいことが示された。『健康関心』『栄養関心』において女性の方が肯定的な回答が多かった要因として、日常生活の中で女性は食の担い手になることが多く、食あるいは栄養を通じた健康管理を意識していることが影響していると考えられた。『行動変容』は性別の影響は受けても年齢による影響は少なく、『知識』は性別の影響は少ないが年齢の影響は大きいことが示された。以上のことから、高齢者への健康教育は性別や年齢による特性を考慮すると効果的であることが示唆された。

主要参考文献

- [1] Linda P.Fried, Catherine M.Tangen, et al. Frailty in Older Adults: Evidence for a Phenotype. *Journal of Gerontology ; MEDICAL SCIENCES* 2001 ; 56A(3) : M146-M156
- [2] 葛谷雅文. 虚弱(フレイル)の原因としての低栄養とその対策. *Monthly Book MEDICAL REHABILITATION* 2014 ; 170 : 126-130

在日中国人留学生の日本食・食文化への関心や理解と 食習慣・健康習慣との関連

Understanding the specifics of Japanese food culture dietary habits and health lifestyle for Chinese students in Japan

尹 曉楠

Yin Xiaonan

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 人間生活科学専攻 健康・栄養科学専修

キーワード：中国人留学生，日本食・食文化，食習慣・健康習慣

Key words : Chinese students, Japanese food culture, dietary habits, health lifestyle

1. 目的

急激なグローバル化の時代にあつて、先進国である日本が高度人材の供給源になる留学生を受け入れることは国際的な人材強化につながることは必至である。さらに留学生を受け入れることで、日本文化を世界に広め、国際的に相互理解を深めることも可能である。独立行政法人日本学生支援機構の外国人在籍状況調査(H28)によると¹⁾、在日留学生の数は前年より13.2%増の208,379人であり、そのうち中国人留学生は45.6%を占める。留学生にとって日本滞在中は、母国とは異なった文化・環境の中で好ましい食生活を組み立てることが必要になる。日本食(和食)は伝統的な主食・主菜・副菜が揃った食事のスタイルであり、健康の維持・増進に必要なエネルギーとバランスの取れた栄養成分が確保できると言われており、農林水産省は日本食・食文化の海外普及を促進している。しかし、在日留学生を対象とした健康及び食生活に関する報告²⁾はあるが、日本食・食文化への理解が留学生の食習慣・健康習慣に与える影響について検討した報告はみられない。

本研究では在日中国人留学生の日本食・食文化への関心や理解と食習慣・健康習慣との関連について検討する。また、日本に居住することによる中国人留学生の日本食・食文化への関心や理解の変化について検討する為、中国居住大学生についても同様の調査を実施し、留学生との比較を行う。

2. 方法

研究 1: 「日本型食生活」を支える主食・主菜・副菜を整える食事スタイルと食品栄養素・食習慣との関連

平成 27 年 5 月から 11 月に、在日中国人留学生 33 名を対象とし、食習慣調査及び食物摂取頻度調査を行った。主食、主菜、副菜を整えて食事をする頻度について、「いつも」「たいてい」と回答した者を日本型食生活実施群 (n=11)、「時々」「まれに」「食べない」と回答した者を日本型食生活非実施群 (n=22) とし、食習慣、栄養素摂取量について比較した。

研究 2: 日本食・食文化への関心や理解と食習慣・健康習慣との関連

平成 28 年 3 月から 10 月に、在日中国人留学生 61 名と中国居住大学生 69 名を対象とし、日本食・食文化への関心や理解についての調査、ブレスロー 7 つ健康習慣調査および食物摂取頻度・食意識調査を行った。中国人留学生を日本食・食文化への「理解あり」「理解なし」の 2 群に分類し、健康習慣、食物摂取頻度・食意識について比較した。さらに日本食・食文化への「理解あり」と回答した中国人留学生と中国居住大学生の健康習慣、食品摂取頻度、食意識を比較した。

日本型食生活の実施群と非実施群の比較、日本食・食文化への理解あり群と理解なし群との比較には、Student's t-test, Mann-Whitney U-test, Wilcoxon 検定を用いた。解析には JMP9.0 を使用し、危険率

5%未満を有意とした。

本研究は大妻女子大学生命科学研究倫理委員会の審査、承認「(27-004)平成 27 年 6 月 12 日」を得て行った。

3. 結果と考察

研究 1

日本型食生活実施群では、多様な食品を食べる割合や、食品の購入や外食メニューを決める際に食品の鮮度や味付けで選ぶ割合が高く、価格や賞味期限で食品を選ぶ割合が低い傾向であった。エネルギー摂取量には有意な差がなかったが、マンガン、カロテン、ビタミン C、葉酸の摂取量が有意に高かった ($p < 0.05$)。これらの結果から、日本型食生活実施群では、食意識が高く、好ましい食習慣であることが示唆された。

研究 2

①日本食・食文化への関心があると回答した留学生は 88.5%、中国居住大学生は 98.6%、理解があると回答した留学生は 73.8%、中国居住大学生は 23.2%であった。留学生も中国居住大学生も日本食・食文化への関心は高く持っているが、日本に滞在している留学生の方が日本食・食文化への理解が高かった。(表 1) ②留学生について日本食への「理解あり」「理解なし」群を比較した結果、健康習慣、食物摂取頻度には差がみられなかった。食意識については「理解あり」群では、弁当を購入する際に主食・主菜・副菜を揃えることを重視する割合が高く ($p=0.023$)、「理解なし」群では、量を重視する割合が高かった ($p=0.022$)。③日本食・食文化への理解があると回答した留学生と中国居住大学生の比較では、健康習慣、食物摂取頻度に差はなく、留学生では食材を購入する際に価格を重視する割合が高かった ($p=0.017$)。

これらの結果から、留学生は日本で生活することによって、日本食・食文化への理解は高くなったが、食材を購入する際に、価格を重視する割合が高かったことから、日本食への理解が食習慣・健康習慣に反映していないことが明らかになった。在日留学生のアルバイトの従事率は 75.3%という報告があり^[1]、経済的に困難な中国人留学

生の食生活は好ましくないという報告もある。

^[2]本研究でも経済的な理由が食生活に影響していることが考えられる。

表 1. 「留学生」と「中国居住大学生」の日本食・食文化への関心や理解の比較

	中国人留学生 (n=61)		中国人居住大学生 (n=69)		p
	n	%	n	%	
関心あり	54	88.5	68	98.6	0.018*
関心なし	7	11.5	1	1.4	
理解あり	45	73.8	16	23.2	<0.0001*
理解なし	16	26.2	53	76.8	

*: Wilcoxon 検定

4. まとめ

本研究では、日本に滞在している中国人留学生を対象とし、在日中国人留学生の日本食・食文化への関心や理解と食習慣、健康習慣との関連について検討することを目的とした。

日本食・食文化への関心や理解について在日中国人留学生も中国居住大学生も日本食・食文化への関心を高く持っているが、在日中国人留学生の方が日本食・食文化への理解程度が高いことが明らかとなった。

在日中国人留学生の日本食・食文化への理解が健康習慣・食習慣に影響していないことから、留学生が好ましい食習慣・健康習慣を組み立てるためには、学校や留学生支援機構など周囲のサポートが大切であり、その上で、食生活が健康に与える影響の重要性を伝え、好ましい食生活を実施するための教育を行っていく必要がある。

主要参考文献

- [1] 独立行政法人日本学生支援機構: 外国人在籍調査 (2016 年 5 月)
- [2] 高濱 愛, 田中 共子: 留学生の食生活と健康: 留学生支援としての食育という課題; 留学交流 28, 2013-07
- [3] 森 真喜子, 青柳 美樹: 日本における中国人留学生の保健行動とサポート・システムの現状. 日本赤十字看護大学紀要, No.21, 33~41 (2007)

軽度知的障害者の捉える生きがいの特徴と生きがいになるまでのプロセスに関する考察について

—インタビュー調査を通して—

Study of the Characteristics of reason for living captured by with mildly intellectual disability people and the process until becoming a reason to live
-Through an interview investigation-

石井 友音
Tomone Ishii

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 人間生活科学専攻 児童発達臨床学専修

キーワード：軽度知的障害者，生きがい，プロセス，
Key words : mildly intellectual disability people, reason for living, process

1. 目的

軽度知的障害者の捉える生きがいの特徴と生きがいになるまでのプロセスについて以下の2点を明らかにする。

- ①軽度知的障害者の捉える生きがいの特徴を明らかにする。
- ②軽度知的障害者の生きがいは、どのようなプロセスの中で得られていくのか明らかにする。

生きがいになるプロセスとして、知的障害者の生活におけるさまざまな出来事、そこで本人が感じたことや考えたことなどの生活経験が影響していると考えられ、そうした要件を明らかにしていくことになる。

2. 方法

首都圏に住んでいる愛の手帳3～4級の知的障害者にインタビューを行った。今回の調査では、時間的な制約からインタビューを行う場所は、都内一区の1施設と1ヶ所と近隣の1施設にとどまった。どの場所も都内中心部のベッドタウンとして整備され、住宅やマンションが密集する地域のなかにある。

グループホーム・知的障害者援護施設に入所している11名に対して、原則1対1のインタビューを行った。A施設6名、B施設5名、計11名の方にご協力を頂いた。

2-3. 分析方法

①生きがいの特徴

小林(1998)の述べる「生きがいの構造」に基づき、生きがいの内容を分類わけした。

②生きがいになるまでのプロセス

分析方法は質的研究法である修正版グランデッド・セオリー・アプローチ(M-GTA)を用いた。修正版グランデッド・セオリー・アプローチ(M-GTA)は実践から理論を構築するグランデッド・セオリーの1つであり、木下(2003・2007)によって方法論を確立されている。

3. 結果と考察

3-1. 生きがいの特徴

小林(1989)の述べる「生きがいの構造」に基づき、軽度知的障害者の生きがいの特徴を分析・考察した結果を以下に示す。

- ①自己実現
- ②愛
- ③出会い
- ④遊び(余暇活動や趣味・リラックス)
- ⑤仕事

3-2. 生きがいになるプロセス

生きがいになるプロセスとして、一人ひとりの軽度知的障害者が、感情経験・自己経験・他者経験を深めることを通して、自己実現・愛・出会い・余暇活動や趣味・リラックス・仕事が生きがいになっていく。その生きがいにおけるプロセスは以下の表の通りである。

図 1. 結論：生きがいになるまでのプロセス

生きがいになる...自己実現, 愛, 出会い, 余暇活動や趣味, リラックス, 仕事

[感情の動き (感情経験)]
【自己有用感に気づく経験】
 <自分の活動や表現が周囲の人や身近な人のためになること・喜ばれることの実感><自分の中に人のためになることができる持ち味の発見>
【楽しさを実感する経験】
 <愛・仕事・余暇活動等において楽しさを実感>...“余暇活動や趣味・リラックスにおいて楽しさを実感”“友人や支援者・職場の人等との交流に置いて楽しさを実感”等
【辛い出来事と向き合う経験】
 <自分の障害をきっかけに辛い経験をして傷ついた出来事><いじめを受けた経験やその経験から得たこと>“いじめを受けた経験”“辛い出来事を乗り越えたからこそ他人の痛みへの気づき

[主體的な行動 (自己経験)]
【自分自身で決定して行動に移す経験】
 <やりたいことを思い切って始めるために自ら行動に移す>
 <自分のやってみたいことを思い切って言語化する><上手くなるための努力>...“自分がやっている活動の奥の深さを知り, もっとうまくするための努力”“仕事の責任感への気づき”等
【自分が大切にしたい考え方の自己認識】
 <施設で集団生活を体験し嫌だと感じる>
 <自分の生活を自分の意志で執り行う>
 <自分の中で「こうなりたい」というイメージを持つ>

[関係の深まり (他者経験)]
【自分にとって欠かせない人との出会いの経験】
 <自分にとってかけがえない人と一緒に活動を共有することの喜び>
【安心できる人・信頼できる人との出会いの経験】
 <安心できる人・信頼できる人の存在>...“仕事をしていく上で, 困った時などに親身に受け止めてくれる人の存在”“身近な人が問題解決のために動いてくれた経験”等
【身近な人からの手助けを得た経験】
 <身近な人からのアドバイス><身近な人がやっていることから興味を持つ><身近な人がやりたい場の準備>
【身近な人との関係の深まり】
 <分け隔てなく接してくれる人>
 <身近な人との信頼関係の構築>

[出会うということ (出会いの経験)]
【大切にしたい人・続けていきたい活動と出会う経験】
 <大切にして関わり続けたい人との出会い>...“気持ちの通じ合う仲間や友人との出会い”“障害への差別をされることなく, 自分を受け入れてくれる人との出会い”
 <取り組んでみたい・続けていきたい活動との出会い>

...“自分自身もやってみたいと思うような興味深い活動との出会い”“続けていきたいと思うような関心の持てる活動との出会い(施設入所をきっかけにするもの/子ども時代に出会ったこと)”

上記の図1「生きがいになるまでのプロセス」についてのストーリーを示していくこととする。なお, コアカテゴリーは[], カテゴリーは【】, サブカテゴリーは<>, 概念を“”, 具体例としての語りを「」で表している。

軽度知的障害者が生きがいを得ていく(ある物事が生きがいになっていく)プロセスの最初には, [出会うということ(出会いの経験)]がある。

このような出会いの経験を皮切りにして, 生きがいになることが深まっていくプロセスの中ではさまざまな経験をしていることが把握された。

そのプロセスで経験している事柄は, 人によって多様であるため, 段階的なプロセスとして整理することはできなかった。しかし, そのプロセスの中で一人ひとりの軽度知的障害者が経験してきたこととして, [関係の深まり(他者経験)][主體的な行動(自己経験)][感情の動き(感情経験)]の, 言わば3つの経験として捉えることができた。一人ひとりの軽度知的障害者が, 以上のような経験を深めることを通して, やがてそれが生きがいとなっていたのである。

主要参考文献

[1] 神谷美恵子, 神谷美恵子セレクション—生きがいについて(第4刷), みすず書房, 2007
 [2] 小林司, 「生きがい」とは何か—自己実現へのみち—, 日本放送出版協会, 1989年8月20日
 [3] 鈴木良, 知的障害者入所施設 B の地域移行プロセスにおける自己決定に影響を与える環境要因についての一考察, 社会福祉学, 46(2), 65-76, 2005
 [4] 鈴木良, 知的障害者の入所施設とグループホーム・ケアホームにおける客観的生活の質の量的比較, 社会福祉学, 56(2), 46-62, 2015

教科横断的にはたらく能力の実践的研究

A practical study of the ability used in crossing subjects

阪本 秀典

Hidenori Sakamoto

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 人間生活科学専攻 児童発達臨床学専修

キーワード：教科横断，メタ認知，能力，作文，理科考察

Key words : Crossing subjects, Metacognition, Ability, Composition, Science consideration

1. 目的

文部科学省では平成 29 年度の告示に向けて学習指導要領改訂作業が進められている。この背景として国立教育政策研究所が「21 世紀型能力」^[1]を提案し、中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(答申)^[2]においても資質・能力の育成が求められると論じている。このような流れは、世界的にみても OECD のキー・コンピテンシーや米国のあげる 21 世紀型スキル^[3]などの能力育成が中心となって進められていることとほぼ一致した考え方といえる。これらの能力は、ある教科において独立して育成されるものではなく、教科横断的に育成される能力であることが論じられている。

これまでの教育現場や学術研究の中で、教科の枠内での能力について論じられているものは多い。しかし、教科横断的にはたらく能力について論じられているものは見出せなかった。そこで、これからの時代を生きる子どもに必要といわれる教科横断的な能力が育成されることを、実践的に明らかにしようとするものである。

2. 方法

本研究では、教科横断的にはたらく能力の研究として継続的な検証を試みるものの一つとしてメタ認知に焦点をあてることにした。小学校 3 年生を対象として、国語科における作文産出と理科の考察について継続的にメタ認知をとらえ、検証することを目的とする。具体的にはメタ認知がどのようにはたらき、国語科の作文産出に影響を与えるのかをとらえる。また理科の考察を書く場面でメタ認知がどのようにはたらき、考察を書く時に

どのように影響しているのかをとらえる。最後に国語科の作文と理科の考察の中にメタ認知という点から関係が見出せるのかを検討する。

(1)作文産出とメタ認知

子どもが 200 文字程度の作文を書き、その時に気を付けたことを自分でメタ認知シートに記入する。そして子ども自身が推敲を行い、同じくメタ認知シートに記入する。学級全体で、一人一人の作文を読み返し、より良い表現となるように検討する。それをふまえて各自清書をし、メタ認知シートに記入する。

(2)理科の考察とメタ認知

子どもが考察を書いた後に、書く時に気を付けたことをメタ認知シートに記入する。また、考察を書く際に何を参考にして書いたのかをメタ認知シートに記入する。

(3)作文産出のメタ認知と理科の考察のメタ認知の関係をみる。

国語科の作文産出におけるメタ認知の向上と理科の考察でのメタ認知の向上との関係をとらえる。そのために国語科の作文産出におけるメタ認知の推移の型と、理科の考察のメタ認知の推移の型を一人一人の子ども毎に比較し、作文と理科の考察との型の関係を傾向としてとらえる。

調査対象は東京都内公立小学校第 3 学年 40 名で、平成 28 年 5 月より同 12 月まで継続して行った。

3. 結果と考察

(1)作文産出のメタ認知との関係

小学生が作文を書く際には、記述の約束、表記の約束、表現の工夫など多数の、そして複雑な認知的な活動を行わなければならない。そこで、メタ認知シートの活用を考案し、それを用いた指導

を行った。その結果、メタ認知シートによって作文を書く時のメタ認知的活動が促進され、子どもが作文を書く際の手がかりとなった。一番多かった型の子どもの学習状況を図 1 で示すと、回を重ねる毎に自分で申告した注意事項とその実施状況（一致率と記す）が徐々に向上している。また推敲時より清書時の一致率が全体として高いことから、メタ認知的活動が促され、作文産出の能力とメタ認知能力の向上が見られたと考えられる。

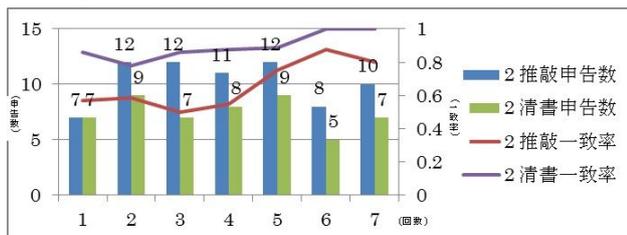


図 1. メタ認知申告数とメタ認知一致率の推移(作文)

(2)理科の考察とメタ認知との関係

理科の調査では考察を書く時の観点を示し、メタ認知活動を促した。示した観点項目が少ないため、理科を初めて学習する小学校 3 年生にとっては分かりやすいものであり、一番多かった型の子どもの学習状況を図 2 で示すと、メタ認知申告数ならびにメタ認知一致率が常に高かった。また、考察を書くときよりもどこをたずねたところ、「何も見なくても書ける」、「自分のノートを見れば書ける」など、メタ認知的方略を見いだしている子どもが多く見られた。

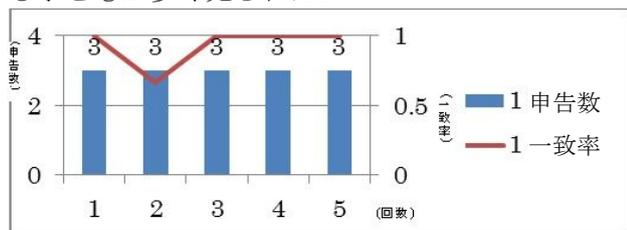


図 2. メタ認知申告数とメタ認知一致率の推移(考察)

(3)作文産出のメタ認知と理科の考察のメタ認知との関係

作文産出時のメタ認知と理科の考察時のメタ認知をそれぞれ 4 つの型に分類し、その関係をとらえて表したものが表 1 である。作文の I 型、II 型、III 型はメタ認知能力の向上と作文産出の向上が見られると考えられる。また理科の考察の I 型、II 型、III 型はメタ認知能力の向上と考察を書く能力の向上が見られると考えられる。表 1 の太枠の中

に該当する 27 名の子どもが、作文も理科の考察も書けるようになっていると考えられる。(傾向 1)

次に、作文と理科の考察の型ごとの関係を見る。すると、(i)(ii)(iii)全 21 名に関しては、作文と理科の考察のメタ認知に同じような傾向が見られる。このことから作文の作文産出とメタ認知の能力は理科の考察とメタ認知と関わっていると考えられる。(傾向 2)

一方、(iv)に占める割合は 8 名(20%)となっている。この分類に入る子どもは、作文産出とメタ認知の能力に変化は見られなかったが、理科の考察では、考察とメタ認知の能力に向上が見られる。(iv)に関しては、作文の取り組みで得た方法が理科の考察で生かされた結果、向上したと考えられる。(傾向 3)

表 1. 作文と考察のメタ認知の関係

作文	I 型 一致率の向上	II 型 申告数の向上	III 型 一致率高止まり	IV 型 変化見られず
理科考察				
I 型 全回高値	(i)19 名 (47.5%)	4 名 (10%)		(iv)8 名 (20%)
II 型 一致率の向上				
III 型 一致率高止まり	3 名 (7.5%)	(ii)1 名 (2.5%)		2 名 (5%)
IV 型 変化見られず	2 名 (5%)	0 名 (0%)		(iii)1 名 (2.5%)

傾向 1 から傾向 3 に見られた状況から、国語科と理科という教科を横断してメタ認知がはたらいたことが示唆された。

4. 今後の課題

子どもの能力育成を作文と理科の考察に絞って検討をしてきたが、それ以外の要素によって子どもの能力が向上していることも考えられる。この点を明らかにしていくことが今後の課題となる。

主要引用・参考文献

- [1] 国立教育施策研究所 2016, 「資質・能力 [理論編 (国研ライブラリー)], 東洋館出版 pp.190-216
- [2] 「幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」 2016, 文部科学省 HP より, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm (2016 年 12 月 23 日取得)
- [3] 三宅なほみ 2014, 「21 世紀型スキル: 学びと評価の新たなカタチ」 北大路書房, pp.205-208

平安時代の「かげ」の意味と用法

—八代集を中心に—

The meaning and usage of “kage” in the Heian period
—Mainly from Hachidaishu—

福田 美蘭

Miran Fukuda

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 言語文化学専攻 日本文学専修

キーワード：和歌，歌語，八代集

Key words：Waka, Kago, Hachidaishu

1. 目的

「かげ」という語は、語源的にはきらきらとした輝きや、明滅する光、あるいは揺らめく光を意味する言葉であり、古代の人々はそのような光に靈性の発動を感じたとされている。そして「かげ」という言葉は、光そのものを意味するとともに、その光に照らされるものの像や、その背後にできる闇の部分の意味する言葉となった。さらに、影法師・庇護などという意味も生じている。何故このように「かげ」という言葉は意味分化していったのか、その道筋を明らかにする必要がある。

本研究は平安時代の和歌において、歌語として使用される「かげ」を採り上げていくことにしたい。具体的には、まず八代集の和歌を中心に「かげ」の用例を収集し、改めて分化した意味・用法を整理する。そして、それぞれの意味・用法の特質や背景を明らかにしたい。さらに八代集における用例の推移を考えたい。

2. 方法

八代集の和歌における「かげ」の用例を以下のように分類し、意味項目を設定した。

I 光の意味...①月影・②他の光

II 影の意味...③水影・④鏡影・⑤面影・⑥姿

⑦影法師

III 陰の意味...⑧木陰・⑨山陰・⑩花陰・⑪物陰

IV 恩恵...⑫恩恵

この項目に従って八代集の「かげ」を分類し、用例数をまとめたものが次の表 1 である。

表 1. 八代集の「かげ」の用例数

表 1		古今	後撰	拾遺	後拾遺	金葉	詞花	千載	新古今	総数
I 光	①月影	5	8	7	17	19	3	17	44	120
	②他の光	2	0	3	2	3	0	4	10	24
II 影	③水影	8	12	15	10	11	3	21	31	111
	④鏡影	4	3	4	1	3	0	2	3	20
	⑤面影	4	3	3	2	5	0	2	20	39
	⑥姿	0	10	6	3	5	2	2	4	32
	⑦影法師	3	2	0	0	1	1	2	0	9
III 陰	⑧木陰	2	2	8	2	2	4	4	13	37
	⑨山陰	2	0	2	0	0	2	1	8	15
	⑩花陰	2	6	2	1	0	0	2	5	18
	⑪物陰	0	2	2	0	1	1	0	3	9
IV 恩恵	⑫恩恵	4	4	4	2	1	1	3	3	22
総数		36	52	56	40	51	17	60	144	456

なお、この表は歌の総数ではなく用例の延べ数に基づいている。

3. 八代集の「かげ」の分類と用法

I 光

①月影

「月影」の用例の中で月そのものを指す用例と月の光を指す用例が併存する。月そのものを指す場合は月を擬人的に捉えるという特徴がある。月の光を指す場合は光を白雪や卯の花に例えるという特徴が見られる。

②他の光

「月影」以外の光を意味する「かげ」の用例は日の光が19例、夕日の光が4例、篝火の光が2例認められた。

II 影

③水影

「水影」は水の状態によって「かげ」の映りが左右される特徴がある。また、「水影」として映るものや「水影」を映す池や川などの種別も多様である。花や月などの自然の景物だけでなく人も「水影」となり、また池や川の他に袖の涙に映る「水影」もある。

④鏡影

「鏡影」の特徴は多様なものが映る「水影」と違い、人の映像が多い。澄んだ鏡には「かげ」が映るはずだが、映らないことを嘆くという形が見られる。

⑤面影

「面影」は「面影にのみ」「面影にばかり」という詠み方が多く、そのものの映像を心に浮かべる、という詠み方がされている。また、「面影」は心に思い浮かべるものなので、これまでの「かげ」のように「見えない」ことがない。

⑥姿

姿となる「かげ」は人を意味する用例が主なものとなる。また、景物に人の姿を重ねる場合も多い。

⑦影法師

「影法師」は人に寄り添うものとして多く詠まれる。表1のように「影法師」は八代集を通して9例しかなく、歌語としてはあまり発展はしなかった。

III 陰

⑧木陰

「木陰」は夏の季節で詠まれると涼をとるためとされることが多い。また、常緑樹の場合は不変性につながり、長寿を願う「松陰」として詠まれ

るのも特徴のひとつである。

⑨山陰

「山陰」は「み神の山」「三笠山」など山の名前が掛かる用例が目立つ。また、秋に散ってなくなる「木陰」と違って、「山陰」は季節でうつろうことはない。

⑩花陰

「花陰」は桜の木の「下陰」の用例が多く見られ、その美しさを詠み込むことが多い。他には藤の花や卯の花などの「花陰」も詠まれる。藤の「花陰」の場合は、藤原氏の庇護を示すなど花の美しさ以外の意味が歌に詠まれている。

⑪物陰

「物陰」は身を隠す頼れる場所であるとともに、日の当たらない不遇の場所としても詠まれる。

IV 恩恵

⑫恩恵

「恩恵の陰」は他の「かげ」の掛詞として詠まれる。特に「木陰」などIII陰の意味の分類の用例が多い。

4. まとめと今後の課題

八代集を通して「かげ」の用例数を確認すると、いくつかの特徴が見られる。八代集の中でもっとも「かげ」の用例数が多い新古今集は、直前の千載集に比べて各分類の用例数がおおむね増加していることがわかる。しかし「影法師」のみ減少している。それに対し八代集の中でもっとも「かげ」の用例数が少ない詞花集は「木陰」「山陰」の用例数は直前の金葉集よりも増加している。

今回八代集全体の「かげ」の用例を分類し整理したが、それぞれの歌集における用例の傾向までは掴むことができなかった。今後、焦点を各歌集にあてより詳しく傾向を把握することが課題である。

主要参考文献

- [1] 犬飼公之『影の古代』（桜楓社・一九九一年十月）
- [2] 岩佐美代子「歌言葉『かげ』の歴史—古今集から玉葉風雅へ—」（『日本の美学』第三五号・二〇〇二年一二月）
- [3] 吉田比呂子『「カゲ」の語史的研究』（和泉書院・一九九七年五月）

中国における少子高齢化問題について

The problems of the aging population with a declining birthrate in China

角南 梨央

Rio Sunami

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 言語文化学専攻 国際文化専修

キーワード：中国，少子高齢化，要因，対策

Key words : China, aging population with a declining birthrate, factor, measures

はじめに

今や世界第2位のGDPを誇る中国であるが、改革開放以来の急速な経済発展と共に、少子高齢化も急速に進行している。その結果、年々相対的に高齢者が増加しており、2014年末には、高齢者が2億1200万人に上り、総人口の15.5%を占めるまでになった(中国では、60歳以上を高齢者とする)。

少子高齢化問題は、先進国を中心に世界各国で重視されている問題であるが、中国においては、1979年から2015年までの間行われていた「計画生育法(一人っ子政策)」という厳格な人口抑制により、自然増加率が一気に低下し、相対的な少子高齢化に拍車をかけた。

中国独特の政治的要因による少子高齢化のほか、上海などの大都市では、医療の発達や、餓死が減ったことによる死亡率の低下及び平均寿命の伸長、また、頂客族(DINKS)の出現など、世界各国の大都市で見られる現象も出現しており、こうした社会的要因による少子高齢化も同時に進行している。

第1章

1949年、中国建国時の人口は、5億4167万人、2014年には、13億6782万人と65年間で約2.5倍の人口増加であった。

1949年9月に書かれた「歴史唯心観的破産」の一節に「世のあらゆるもののなかで、人間がいちばん大切なものである。人間さえいれば、この世のどんな奇跡でも作り出すことができる」という毛沢東の発言があり、こういった考えに基づく人口増加政策が行われ、人口が凄まじい速さで増加していったのである。

中国は、人口増加、人口減少を繰り返し、6段階を経て現在に至る。

第1は、1949～1957、第一次ベビーブーム期。

第2は、1958～1961、人口自然増加率低迷期。

第3は、1962～1972、第二次ベビーブーム期。

第4は、1973～1984、人口自然増加率低下傾向期。

第5は、1985～1995、第三次ベビーブーム期。

第6は、1996～現在、人口増加安定期。

毛沢東時代に爆発的に人口が増加したことにより、人口抑制をするため「一人っ子政策」を行ったが、それが結果的に少子高齢化に拍車をかけたのである。

第2章

中国の少子高齢化が進行してしまったのには、いくつかの要因があり、大きく政治的要因と社会的要因の二つに分けることができる。

政治的要因は、やはり中国が行ってきた人口政策である。特に注意すべきは「一人っ子政策」だ。この政策により発生した問題は、労働力の低下や高齢者の増加だけではなく、その他にも、「失独家庭」や「黒孩子」、「出生性比不均衡」などの問題を発生させた。

「失独家庭」とは、一人しかいない自分の子どもが病や事故によって亡くなってしまい、一組の夫婦に子どもがいなくなってしまうことである。

さらに、闇の子どもと呼ばれているのが「黒孩子」である。彼らは「一人っ子政策」に反して生まれてきたため、戸籍を持つことができなかった子どもたちである。彼らは、教育や医療などの行政サービスを受けられないという大きな問題を抱

えている。

「失独家庭」も「黒孩子」も「一人っ子政策」によって発生した問題であり、2016年より施行された「ふたりっ子政策」によって、注視されるようになった。

社会的要因とは、改革開放以降の中国社会と国民意識の変化によるものである。

1980年以前に生まれた人たちは、中国の「集団」という中で生きてきたために「個」の考えよりも「集団」意識が強い。

1979年に改革開放政策が始まり、80後世代は、「集団」ではなく、「個」として生きてきた。80後世代は、「個」という考え方に初めて接した世代であるが、その次の世代である90後になると、「個」の尊重はもはや当然のこととなっている。

「個」が尊重されるようになり、「裸婚」と呼ばれる結婚方式をとる若い人、結婚をしない人たち、同性愛者が増えるなどの社会現象が見られるようになった。つまり、改革開放により「集団」的意識から「個」の意識へと変化することによって、少子高齢化が進むことになった。

第3章

少子高齢化を無視できない問題にしてしまった中国は、政治的要因・社会的要因ともに対策を考えなくてはならなくなった。

まず、政治的要因による少子高齢化の対策として、中国政府は、35年もの間行われてきた「一人っ子政策」をやめることを決め、2016年1月1日より、「ふたりっ子政策」を開始した。

この政策は、少子高齢化に対し、地方都市などでは一定の効果をもたらしたが、中国の先端都市である上海では「一人っ子政策」の廃止は、ほとんど話題にすらならなかったのである。つまり、人口政策を行っても、上海など先端都市における少子高齢化にはあまり効果が出ないということである。

そこで筆者は、政治的要因による少子高齢化の対策として、新しい養子縁組制度などを作るべきであると考えた。養子縁組制度ができれば、「失独家庭」や「黒孩子」問題の対策にもなるだろう。

そして、社会的要因の対策としては、上記の通り改革開放以降に生まれた80後、90後世代が育んで来た「個」を尊重することである。

これまで、子ども生むことが当たり前の社会であったが、そうしたことを強要しない。彼らの生きたいようにさせるのが一番なのである。また、会社の環境を見直す必要があるだろう。

「個」の生き方に変わった今、政府が「集団」を意識していても、効果は薄いだろう。「個」を意識する人が増えているため、彼らの意思を尊重しなければならぬのである。また、それに適した対策を作る必要があるのだ。

おわりに

中国の少子高齢化を緩和していくために、政治的要因で発生した問題は、政治的解決が必要であり、社会的問題においては、社会的解決が必要になる。つまり、個々に対策を考えなければ緩和することは難しいのである。

本稿では、政治的要因による少子高齢化の対策として、中国政府がすでに実施した「ふたりっ子政策」に加え、筆者独自の提言として、養子縁組による解決法を挙げた。

また、政治的要因・社会的要因による少子高齢化の対策として、国民の意識が「集団」から「個」に変化している現状を鑑み、「個」の時代に適応した社会や職場環境を整備することによる解決法を述べた。

こういった解決法が実現することにより、中国における少子高齢化問題の解決に貢献できるだろう。

主要参考文献

- [1] 王亜新「現代中国の人口政策と課題」『立命館経済学』通巻337・338第5・6号 2009.03.20 立命館大学経済学会
- [2] 方陽「高速成長に潜むリスクー 中国における少子高齢化と今後の見通しー」『ながさき経済』No.674 2015.11.30 長崎経済研究所
- [3] 中華人民共和国国家統計局『中国統計年鑑2016』2016.09 中国統計出版社

日本のマンガにみられる自称詞・対称詞の研究

The study on change of terms in manga

ニン ティ ニャン ヴァン

Ninh Thi Nhan Van

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 言語文化学専攻 国際文化専修

キーワード：自称詞，対称詞，マンガ，人間関係，場面

Key words : First personal pronoun, second personal pronoun, manga, interpersonal relationship, scene

1. 目的

本研究では、日本のマンガにみられる自称詞・対称詞の用法を分析することを目的とする。日本社会における人間関係は、三宅（1995）によると、自分を中心にし、ウチ・ソト・ヨソに分けて把握されるという。ただし、本稿では他称詞を考察の対象とせず、自称詞・対称詞を対象とするため、基本的には、ウチ・ソトの問題が大きくかわるものと考えられる。また、滝浦（2015）では、「近接的」「遠隔的」とする心理的な「距離」を取り入れた考察もみられる。ウチ・ソトの関係と近接的・遠隔的とする心理的な距離の問題との整合性をどのように捉えるべきか、また、これに加えて上下関係がどのようにかわっているのか、さらにマンガというメディアにおいて、自称詞・対称詞はどのように使用され読者に伝えられているのか。本研究では、これらの視点から、自称詞・対称詞について分析を試みることにしたい。

2. 方法

本研究では、日本のマンガにみられる自称詞・対称詞を人称代名詞・役職名等下記の7種のカテゴリーに分類した上で、登場人物の性差と上下関係・親疎関係による自称詞・対称詞の使用状況について考察し、それらがマンガの場面によってどのように切り替えながら用いられているかという問題について考察する。

自称詞・対称詞の研究に取り組む場合には、日常的に交わされる自然な談話をデータとして用いる方法も考えられるが、自然な談話データでは談話の流れや参加者の人間関係と自称詞・対称詞の用法について分析する際に必要な情報が充分で

ないケースがみられる。そのため、情報がより明確に見えるコンテンツを考察する必要がある。そのようなコンテンツの中でも、マンガは登場人物の人間関係・ストーリーの展開等が読者に伝えられるように構成されており、分析に必要な情報が示されていることが多い。また、従来マンガをデータとして用いる自称詞・対称詞の研究は管見の限り極めて少なく、先行研究には表れていない新しい知見を得ることができると考えられる。但し、ここでは、あまりにも現実からかけ離れた表現を用いる作品は対象とせず、あくまでも現代日本社会において現実にもみられる日本語を中心に表現した作品を選ぶこととする。そのため、考察の対象は現実の社会生活を描いた作品であり、且つ2000年以降に出版されたものの中から選び、具体的には下記の12種に絞ることとする。ひぐちアサ（2001）『家族のそれから』

羽海野チカ（2002）『ハチミツとクローバー』
第1巻

安野モヨコ（2004）『働きマン』第1巻

高橋しん（2005）『トムソーヤ』

芦原妃名子（2007）『月と湖』

高嶋ひろみ（2008）『未満恋愛』第1巻

岸本ナオ（2008）『雨無村役場産業課兼・観光係』第1巻

ろびこ（2009）『となりの怪物くん』第1巻

冬目景（2009）『ももんち』

ヤマシタトモコ（2010）『HER』

渡辺ペコ（2012）『BODER』第1巻

以上のような用例データに基づき、まず、収集データの全体的な構造の面から自称詞・対称詞を

分析する。その上で、性差及び上下関係と親疎関係の視点から、ウチ・ソトの問題と近接的・遠隔的とされる心理的距離の問題との関係について述べ、マンガの場面による自称詞・対称詞の切り替えの問題について考察を試みることにする。

3. 考察のまとめと今後の課題

本研究では、日本語の自称詞・対称詞の用法について、日本の日常生活を扱ったマンガを用いて、その用法について分析を試みた。

収集したデータ（自称詞 616 例・対称詞 976 例）について、緒方（2015）を参考に 7 種のカテゴリに分類したところ、自称詞では 9 割が人称代名詞であった。一方、対称詞は人名が 6 割、人称代名詞は約 2 割 5 分であり、自称詞と対称詞で大きな異なりがみられる。

これらに基づき、性差と話し手と聞き手相互の上下関係・親疎関係の視点から分析を行った。

性差については、自称詞では男性と女性でそれぞれ使用する語が異なっており、対称詞では女性に比べて丁寧な表現を用いることが読み取れる。これは、日本語話者にとっては自明のことではあるが、日本語教育の場面等では、説明が必要となる場所であると考えられる。

また、上下関係については、鈴木（1973）に基づき、上下分割線概念を取り入れて分析を行った。自称詞では、通常目上は目下に対して人称代名詞あるいは親族名称を用いるが、親族名称を用いるのは、相手が子供の場合に限られる。対称詞については、目下は目上に対して役職名称を用い、身近な相手に対しては、親族名称を用いることも可能である。

親疎関係については、自分を中心とするウチ・ソトの関係と近接的・遠隔的とする心理的な距離が、どのように自称詞・対称詞の使用に対応しているかという視点から分析した。自称詞については、相手との距離とウチ・ソトの把握によって、たとえば男性の場合に「ぼく」「おれ」の選択が異

なること等、期待する相手との関係に基づき呼称の選択が行われていることが分かる。対称詞についてもその点では同様であるが、その場合では相手や周囲に対する遠慮や配慮が影響することが明らかになった。

一方、場面によって、自称詞・対称詞が切り替えられることもある。これは、相手を意識して発話する場合と、自己の考えに集中したり、驚いたりする場合等、相手との関係を意識せずに発話する場合とで、自称詞・対称詞の切り替えが現れることもある。

たとえば、自己の考えに集中する場合は、ダイアログからモノログへと切り替えられており、これは、聞き手が意識の上で消去されてしまっていることを表しているものと考えられる。

今後の課題としては、自称詞・対称詞が役割語としてどのように機能しているかという点からの分析や、ダイクシスとしての自称詞・対称詞の問題、さらに日本語教育の立場からのマンガを教材とする自称詞・対称詞の有効性について、検討を進める必要があると思われる。

主要参考文献

- [1] 緒方隆文（2015）「呼称のカテゴリ分析」『Jonai of hikushi Jogakuen University and Junior College』10 号, p.7
- [2] 小林美恵子（2002）「職場で使われる「呼称」」『現代日本語研究会. 男性のことば・職業編』ひつじ書房
- [3] 滝浦真人（2007）「呼称のポライトネスー“人を呼ぶこと”の用語論」『言語』36 号, 12, pp. 32-39
- [4] 滝浦真人・大橋理枝（2015）『日本語とコミュニケーション』NHK 出版
- [5] 澤田治美・高見健一（編）（2010）『言葉の意味と使用ー日英語のダイナミズム』鳳書房
- [6] 鈴木孝夫（1973）『ことばと文化』岩波書店

日中両国の経済近代化と企業倫理観の再構成

—張謇、陳嘉庚と渋沢栄一を例に—

Reconstruction of economic modernization and corporate ethics in Japan and China

—Illustrated by the example of Zhang Jian, Chen Jiagen and Shibusawa Eiichi

余 貝西

Yu Beixi

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 言語文化学専攻 国際文化専修

キーワード：企業倫理，経済近代化，儒教思想，文化

Key words : corporate ethics, economic modernization, Confucianism, Culture

1. 研究目的

1840年のアヘン戦争の後、清朝政府は西洋列強との闘争の中で失敗に遭って、国家主権の売渡を通じて、自分の封建統治の地位を維持していた。一方、この時の中国は西洋列強に圧迫されて、伝統的な経済構造が深刻な破壊を受けた。これによって、中国における資本主義経済の発展の契機が生まれてきたが、しかし、それでも清朝政府は封建専制統治を手放そうとしないまま、西洋文明の猛烈な衝撃に直面することによって、これまでのように一切の新たな物事を拒否してはいけないと考える人々が生まれ、政策の調整によって社会危機から切り抜ける道を模索し始めた。一方、明治維新を転換点として、日本社会も新たな時代に入った。新政府が成立するや否や、各種封建制度の撤廃に取り込み、10年も経たないうちに「廃藩置県」や身分制度の撤廃や地租改正など一連の重大な制度変革をやり遂げた。資本主義の生産方式の確立のために、不可欠な条件を作り上げることに成功した。元々、近代以前より両国の教養人には儒教的要素が幾分か共有されるものであった。しかし近代に入ってから、儒教的な倫理と教養は一部の日本人の企業家には資本主義の精神を形作るものとして高く評価されたが、一方において儒教文化の発生地である中国の大方の近代初期の企業家には、儒教倫理はむしろ、西洋文化を受け入れる阻害要因として批判されていた。こうした日中企業家の企業倫理観の構成の対照は何を意味しているのだろうか、両国の伝統思想と近代

的な経済倫理との断絶あるいは連続を作ったものは一体何だったろうか。本研究はこうした問いかけを答えるべく、張謇、陳嘉庚と渋沢栄一の企業思想や経営理念、経済思想及びその企業家としての活動を分析し、両国の経済近代化の差異の解明とともに、この差異を生んだ原因と儒教的教養との関係を考察することを目的として、陳嘉庚、張謇と渋沢栄一という日中両国の近代企業家を比較研究の対象として取り上げた。

2. 研究内容と考察

1891年、陳嘉庚は17歳になった時、父の誘いを受けてシンガポールへ渡航し米問屋の経営を手伝った。しかし、米問屋の商売が落ちていて、借金20万元を負ったまま、倒産した。陳嘉庚は父親の債務を返済するために、父の友人から7000元を借入して、自分で起業することを決意した。1904年陳嘉庚はパイナップルの缶詰工場「新利川黄梨工場」を創設した。そして、経営は順調し、ゴム業に参入し、一時的にシンガポールの「ゴム大王」になった。しかし、会社の規模が大きくなればなるほど、経営は段々厳しくなった。ついに1934年に破産した。

もう一人の「状元実業家」張謇、彼は官を捨てて、南通大生紡績工場を創設した。しかし彼は金を稼ぐためではなく、「舶来品をボイコットし、国を救う」「富民強国」という目的として紡績工場を創設した。企業は自分の命の分身として、「実業救国」の雄図を展開しようと思った。彼はあらゆる

苦勞をして、四年をかけて大生紡織工場を建設した。1900年、張謇はまた通海の州境で通海墾牧会社を設立した。その後、30余軒の企業を相次いで設立した。しかし、張謇の企業も長く生き続けていなかった。1925年に破綻し、全面的な清算に入った。

中国のこの二人と比べて、なぜほぼ同じ時期である日本の企業家渋沢栄一はなぜ成功したのか。渋沢栄一は明治6年(1873年)に井上馨と共に退官した。退官した間もないうちに、官僚時代に設立を指導していた第一国立銀行(第一銀行、第一勸業銀行を経て、現：みずほ銀行)の頭取に就任し、以後は実業界に身を置く。また、第一国立銀行だけでなく、国立銀行など多くの地方銀行設立を指導した。生涯に約500の企業の育成に係わり、同時に約600の社会公共事業や民間外交にも尽力した。

3. まとめと今後の課題

張謇と陳嘉庚の一生の活動を見渡すと、彼らは自分の独自の特色を持っているのみならず、その時代のいくつの共通点をも持っている。しかし、この二人の経営倫理と渋沢栄一の経営倫理には大きな違いがあった。これは陳張二人の運命が渋沢栄一との大きな違いが生み出した原因ではないか。中国の陳張二人はともに一見大きな理想或いは抱負のために、企業を犠牲したが、実際には功名などを求め、実業を失敗に導いたのではないかと考えている。中国の伝統儒教は大きな理想と理想的な境界を提出したが、具体的それを実現する方法については何も言われていなかった。大きな理想を実現するために、何が捨てるべきか何が守るべきか、これに対しての解釈も言及もない。したがって、伝統儒教の中で聖人の道を歩もうとすると、無意識のうちに私欲に走ってしまうことがよくある。これに対して、張謇は「言商仍向儒」という理念を提出し、「為衆謀利者、士之責也」「裁利以義」という思想を強調し、同時に陳嘉庚は「利在一時、害及自己、義当優先」の考え方もあった。陳張の考え方を見ると、企業家にとって企業を営むにはまず「義」を考えるべきであり、私利の追求を主要な目的にしてはいけないということになる。私欲に走らないために、陳張二人にとっては「義」は「利」の上に考えられていた。陳張二人は、何回も「起業の目的は利を謀ることで

なく、義を実践するために利を得ることである」と強調していたが、明らかに彼らの心の中では、「義」と「利」は一致になっていないものである。一方、渋沢栄一はこの「利」と「義」の矛盾に対して、西洋文化の中における私欲の合理的な肯定を取り出して、儒教的な思想の融合を図り、この欲望を正確の使い道に導くように努めた。渋沢の経済思想は陳張二人とともに、儒学思想から生み出したものがあるが、西洋資本主義の経営方法や儒教的な思想に日本の「義」「利」観を補充することができたところに渋沢栄一の特徴がある。渋沢栄一は東洋の精神文明と西洋の物質文明との結合を探求する過程で近代企業家への変身を遂げることができたと言えようか。このような現象は日本の近代化の歴史の全体からも見ることができる。日本の近代実践では、問題がある時、いつもこの問題の解決の方法を探し、この方法がもし日本の伝統儒教と衝突したら、この方法が正しければ、自分の伝統儒教を再解釈し、その再解釈により、精神と行動の一致性を保つことにしている傾向がある。日本の近代的転換は儒教文化を基底にして、自主的に西洋文化を取り入れ、伝統文化を転換させているところに大きな特徴があろう。この取り替えは元の文化の不足を補い、自分自身の固有文化を保つことが中心になっているので、故に急激な近代化に伴う精神的な喪失感が多少にせよ減少できたのではないかと思われる。日本近代のように客観的に儒教の価値を評価し、取捨をすること自体は、日本の近代化の中で中心的な役割を果たしたと言える。それは今日の世界範囲における文化再構築の事業にも重要な参考意義があると思う。しかし、時間の原因で、本研究の考察と分析はまだ不十分である。今後とも本研究を出発点として、日中両国における伝統文化の接触、受容と変化への研究を続けようと思う。

主要参考文献

- [1] 馬克思 韦伯著 于晓, 陳维纲等訳『新教倫理と資本主義精神』北京三联書局, 1987年
- [2] 陳嘉庚著『南侨回忆录』上海三麗書店 2014年
- [3] 祁龙威著『張謇日記箋注選存』. 広陵書社(揚州広陵古籍刻印社) 2007年
- [4] 渋沢栄一『論語と算盤』国書刊行会, 1985年/角川ソフィア文庫, 2008年

ルールからみた相撲の世界 —相撲研究の一視点—

The world of sumo as seen from the rule
—One point of view of sumo research—

大熊 孝夫

Takao Ohkuma

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 現代社会研究専攻 情報コミュニケーション専修

キーワード：相撲，ルール，スポーツ，儀礼，芸能

Key words : Sumo, Rule, Sports, Ritual, Entertainment

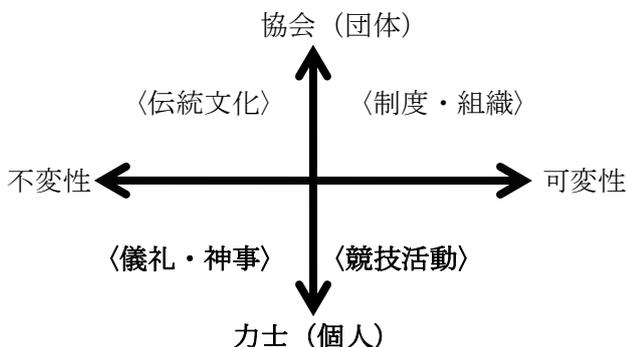
1. 研究課題と方法

相撲の世界を社会学の観点から研究する。その場合、「ルール」のあり方に着目する。相撲の世界は、さまざまな「ルール」から成り立っている。

ルールとは、「守らなければならない取り決め」のことであり、相撲界のルールは、4つの領域に分類できる。その分類軸として、2つの軸を設定した。

- (1) 組織・団体に属するルールか、力士個人に属するルールか。
〈組織・団体〉か〈力士個人〉か。
 - (2) そのルールは、変更しやすいか、それとも、変更はしにくいのか。
〈不変的なルール〉か〈可変的なルール〉か。
- (1)と(2)をクロスすると、次の図ができる。

第1図 相撲界を支えるルールの4つの領域



Aは、〈組織・団体〉と〈不変性〉に関わる分野を示す。この分野を〈伝統文化としての相撲を支えるルール〉と考える。Bの分野は、〈組織・団体〉と〈可変性〉に関わる分野であり、〈相撲に関する

制度や興行を支えるルール〉と考える。Cの分野は、〈力士個人〉と〈可変性〉に関わる分野として、〈競技活動を支えるルール〉と考える。Dの分野は、〈力士個人〉と〈不変性〉に関わる分野で、力士の行う〈儀礼行動や神事を支えるルール〉と考える。以上の4つの領域を踏まえて、それぞれの領域について考察する。

2. 内容

2-1 〈伝統文化としての相撲を支えるルール〉について

相撲がわが国の伝統文化であることに否を唱える人は少ない。なかでも相撲を「国技」と見なす考え方は、伝統文化としての相撲を支えるルールの典型的なものと言えよう。ところが、相撲を「国技」とするルールは、法律で規程されているわけではない。人々が一般的に「そのように思っている」というレベルでのルールにほかならない。従って、新しい法律で別のスポーツを国技と決めれば、相撲は国技ではなくなるが、なかなかそういうわけにはいかない。その意味で、〈組織・団体〉に属しながら〈不変的〉なルール、つまり、その変更は困難という意味で、Aの領域に入れた。おそらく、「相撲は国技」という理解は今後いつまでも続いて行くだろう。また外国人力士の取り扱いに関するルールを考えてみよう。2015年5月場所現在、外国人力士は、力士全体652名のうち40人いるが、外国人は「一部屋に一人のみ」というルールになっている。希望者はすべて入門できるというルールにすると、伝統文化としての相撲を支えることにはなるまい。それゆえ、このルールは、

協会としては、固定的なルールとして考えている。他に歴史的史料にも目を通したが、相撲の場合、古代では力持ち同士のルールの無い闘いであったものが、中世、近世の時代を経て、次第にルールが作られて、相撲独自の様式が整って今に至っていることがわかった。

2-2 〈制度や相撲興行に関わるルール〉について

相撲の制度や興行を取り仕切る団体、日本相撲協会は、いつごろ、どのような考え方に基づいて成立したのか。現在の相撲協会は、大正 14 年に設立され、平成 26 年、協会の位置づけに関するルールとして、財団法人から公益財団法人に衣替えした。この相撲協会が主催する興行の仕組みは、本場所の場合、現在では、1 年に 6 場所開催というルールになっている。しかし、2 カ月に一度、15 日間相撲をとらなければならない力士の立場からみるとかなり重労働と言える。この重労働が、力士の身体能力に大きく影響していることは大きな問題である。さらに、新弟子の合格基準に目を移すと、このルールは、かなり可変的に推移してきた。舞の海の入門時と現在の入門基準は大きく変容している。他に力士の待遇条件や、懸賞金なども、制度や興行を実際に支えているルールである。現在、懸賞金は、一本 6 万円、その半分を力士の取り分としている。親方の定年の取り扱いについても、最近、重要な変更があった。

2-3 〈競技活動を支えるルール〉について

現在、相撲の決まり手は 82 種類にのぼる。この数字は、外国人力士の問題とも関連しており、身体の高い力士が増えるにしたがって、決まり手としては、うっちゃりが少なくなり、押し出しが増えた。モンゴル力士が多くなってくにつれて、モンゴル相撲の決まり手も取り込んでいかなければならなくなり 82 種類に増えた。力士にとっては、本場所の際に「誰と当たるか」を決めるルールも大きな関心事である。これについては、昭和 40 年から、一門系統別総当たり制から部屋別総当たり制というルールに変更された。しかし取り組みのおもしろさを広げるために、誰とでも「当たる」仕組みに変えた方がよいという意見もある。相撲関係者の意見では、「個人別総当たり制」に変更すると、人情相撲が増えて逆に相撲の魅力が減少するという見方が大勢を占めている。筆者も同部屋の力士同士が本場所で行き交うと、先輩後輩の間で勝ち負けの貸し借りが多くなるように思う。

2-4 〈儀礼行動や神事を支えるルール〉について

現在、土俵の直径は、4.55 メートル、俵は 20 俵と決められており、この形は、昭和 6 年に決められて今日に至っている。第二次大戦直後に、直径 4.84 メートルに広げられたが、力士会の反対が強く、1 場所のみで元の大きさに戻された。以来、70 年間、土俵の大きさは変わっていない。そもそも、土俵はいつ頃丸い形に作られたのか。これについては、江戸時代以前の資料によると、控え力士と観客が丸い人垣をつくって、その中で、相撲をとるという姿であった。しかし、江戸時代の勧進相撲が行われるようになってからは、次第にわたしが整い、今のような土俵になった。土俵については、毎場所、「土俵まつり」が行われている。土俵の上で相撲をとる力士の安全を祈願することが第 1 の目的になっているが、この営みもまた、儀礼・神事としてのルールのひとつとみることができる。横綱の土俵入り、弓取り式なども、儀礼・神事としての相撲を支えるルールであり、これらも相撲の世界を支える重要なルールであることは言うまでもない。

3. まとめと今後の課題

以上、ルールの特質に注目する観点から、相撲の世界を 4 分野にわけ、それぞれの分野における問題点を検討して来た。結論を簡潔に言えば、「相撲は単純であるけれども奥が深い」という一言に尽きる。相撲の「単純さ」というのは、「土俵から出れば負け。足の裏以外が土俵につけば負け」という勝負の基本的なルールにある。これほどわかりやすい単純なルールは他のスポーツにはない。相撲は、韓国やモンゴルやその他いろんな地域に存在しているが、勝ち負けのルールにおいて、日本の相撲ほど単純なルールはなく、この点が日本の相撲の最大の特徴である。しかし相撲の全体像をみて行くと、言葉では言い表すことのできない、「奥深い」特質が潜んでいる。「立ち会い」のあり方や、心技体の統合がなければ相撲に勝てない点に、「奥深さ」があるように思う。相撲の世界におけるルールを個々に考えてみると、見かけでは相撲は単純な競技だが、その内側に入っていくと、「心技体」の統合という「奥深い」一面が隠れていることが改めて理解された。今回、取り上げることのできなかつた問題については、他日を期したい。(完)

ライフストーリーとアイデンティティ

—家族関係からみる自己形成—

Life story & Identity

—Self-formation as seen from family relations—

木村 恵理

Eri Kimura

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 現代社会研究専攻 臨床社会学専修

キーワード：ライフストーリー、アイデンティティ、家族

Key words : Life story, Identity, Family

1. 目的

現在、『ファミリーヒストリー』というドキュメンタリー番組が NHK で放送されている。この番組は、不定期放送も含めると 2008 年から約 8 年続いている。長年にわたり放送されていることや、著名人及び視聴者からの反響も大きいことから、人々が共感し得るものが『ファミリーヒストリー』には備わっているのだろう。「アイデンティティを捉え直す」という制作者側のコンセプトを踏まえると、ルーツを探るという行為によって確認されるアイデンティティと、そこに表れる帰属意識への関心が高まっているのではないだろうか。

しかし、運命や人生の方向が家族（先祖）により決まっているかのような認識と、それを受け入れようとする風潮は、ある問題を家族という枠組みへ包括してしまう危うさもはらんでいるように感じる。私自身、両親から「流れや繋がりは大切で、親類が就いている職業や進学先など、縁がある環境は居心地が良く感じられ、自分に合っている確率が高い」ということを幾度となく言われてきた。その言葉を受け止めつつも、困惑し、窮屈さを感じてきたのである。そしてこれまで、大小問わず自分の選択に葛藤が付きものだったが、その葛藤に苦しむ時、上記の言葉と共に両親の存在がほとんど必ずあったのだ。

そこで本研究では家族の何が私のアイデンティティやライフコースに要因として働いているのか明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法、及び構成

第一章において研究動機を述べ、第二章では、先行研究として三つのことを述べる。第一に、アイデンティティの概念を確認するとともに、それに関わる「個性」について三つのタイプに分類し、提示する。第二に、アイデンティティと家族の関係性を論じる上で、自己の経験を語ることや自己を対象にした研究について確認していく。そして最後に、分析方法として用いるオートエスノグラフィーの手法の特徴について述べる。

第三章では、「私」をめぐるストーリーとして、父、母、祖母のインタビューを交えながら、現在に至るまでの家族との関わり方を整理し、記述していく。ここでは、「家族における会話パターン」、「認識のズレと記憶の曖昧さ」、「自己の不安定性を生むサイクル」、「女性観」の四つのパートに分けて論じる。第四章では、これまでの分析を整理し、今後家族とどのように関わっていき、アイデンティティはどのようなものとして捉えるかということをもとめていく。

3. 内容と考察

私のアイデンティティやライフコースを決定づけるにあたり、家族の何が要因として働いているのか明らかにすることであると同時に、私が家族の存在を通じて常に感じていた葛藤の要因を探るものでもあった。

(1)父と母へのインタビューにより、両親の「私」に対する反省や後悔が含まれている点と、両親と

私の三人の会話における孤立という二つの会話パターンが確認できた。私の体調不良を通して父と母はそれぞれに、自分の行動や選択を後悔しており、その自責の念を語られるたびに、一体今の私は何なのだろうか、私が経験してきたことはなかった方がよかったことなのかと、空しい気持ちにさせられていた。

両親との会話における孤立では、母による一種の裏切りが起こることで両親対私という構図が生み出されていた。ここには家族という存在に対する理想や、「母親とはこうあるべき」という固定観念が私自身の中にあっただことがわかった。「裏切り」という表現は、母親は当然娘の味方をしてくれる存在だろうという考えがあったからだと考える。

(2)認識のズレや記憶の曖昧さについては、出来事に対する捉え方や記憶の相違が見られた。両親の印象に残っている出来事でも、その出来事の中心に居たはずの私が覚えていなかったり、逆に、私の価値観をつくったような印象深い出来事でも、そのきっかけを作った両親が覚えていなかったり、また、両者覚えている出来事でもその認識にズレが生じていた。

(3)自己の不安定性を生むサイクルとしては、親や、親が語る親類のまなざしと自分の意思が天秤にかけられたときに、これまでの私は選ぶ基準が「すべきこと」、「ふさわしいこと」であったことが根本として考えられる。自分の意思があっても、「よし」と言われない限り実行に移すことができなかったのだ。そこには、自分が「家族」という枠組みの中からはじき出されることへの不安があった。「家族の傾向や繋がり」は大切にしたい方がいい」と繰り返し言われることで、自分の行動への自信が消失していくサイクルが生み出されていた。そして自分の主張をしたり反論をした場合では、父に私の意見が飲み込まれてしまい、反論という手段で自分と父とを切り離そうという試みを失敗に終わらせていたのである。何をしても肯定されず、反論も果たせないならば、ある程度許されるであろう折衷案を提案することで自己を守っていた。

ここで、三つの意思表示のタイプを提示する。

①明確な欲求があり、それに従い行動するタイプの「主張強固型」、②明確な欲求がなかったり、その程度が低いタイプを「主張薄弱型」、③明確な欲求はあるが何らかの抑制により行動には移さない

「主張抑制型」である。これらタイプを上記の分析を踏まえたうえで自分に当てはめてみると、主張や反論といったかたちで自分の意思表示まではするのだが、その意思には従わず、折衷案を取る傾向にあるため、「主張抑制型」に当てはまる。

4. まとめと今後の課題

これまで明確でなかった会話のサイクルや、会話における役割が明らかになったことで、ネガティブなサイクルを阻止したり、打破したりする余地は見つかったのではないだろうか。解決策となる具体的な行為例は現段階では挙げられない。それは、会話をしていく中で試行錯誤していくしかないものである。

父や母が想像する「私」があったように、私自身も父や母、家族に対する理想や固定観念があった。家族を家族と捉えず、目の前の出来事や状態に気づき、応じるということを経験する中で実践していくことが重要なのではないだろうか。また、オートエスノグラフィーの手法による研究や、自己を対象とした研究の課題は、自己との距離感が図れなくなってしまうこと、つまり客観性に欠けるということではないだろうか。しかし、自己の経験や感情とそれらが生じた際の周囲の反応や状況を記述し、分析することの繰り返しは、単なる研究の手法というだけでなく、苦悩や葛藤など大なり小なり躓きを感じたときに、必要な解決策になるのではないだろうか。

主要参考文献

- [1] Anthony Elliott, 2001(2007), 『CONCEPTS OF THE SELF』Polity(=片桐雅隆・森真一訳, 2008, 『自己論を学ぶ人のために』世界思想社)
- [2] 浅野智彦, [2001]2003, 『自己への物語論的接近——家族療法から社会学へ』勁草書房
- [3] 藤田結子・北村文編, 2013, 『現代エスノグラフィー——新しいフィールドワークの理論と実践』新曜社
- [4] 中河伸俊, 2010, 「「自己」への相互行為論アプローチ: 経験的探究に有効な再定式化のために」人文学論集 45-71
- [5] 岡原正幸, 1998, 「家族と感情の自伝——喘息児としての『私』」井上眞理子・木村英昭編「ファミリーズの再発見」世界思想社

子育て支援に関する母親たちのニーズとその背景

The needs and the backgrounds of mothers about the parenting supports

仁科 薫

Kaori Nishina

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 現代社会研究専攻 臨床社会学専修

キーワード：子育て支援，ケア，ニーズ

Key words : Parenting supports, Care, Needs

1. 目的

近年、待機児童対策の推進など、子育て支援政策が推進されている。だが、子育て支援政策は質・量ともに十分であるとは言えず、困難を感じている子育て期の女性は少なくない。そこで、子育てをしている（してきた）女性たちが、どのような困難に直面してきたのか、そこからどのようなニーズを認識するに至ったのか調査を行いたいと考えた。子育て期の女性が直面する困難や、彼女たちが望む支援の内容は多様で、多岐にわたるものであることが予想されるが、本研究における調査では、児童手当をはじめとする現金給付および公的保育の提供に代表される現物給付といった、子育て支援政策との関連で認識されている困難、望まれている支援を中心に調査を行った。既存のアンケート調査の二次分析結果と、実施したインタビュー調査の分析結果から、子育てをしている（してきた）女性たちの抱える（抱えてきた）困難とニーズを把握し、母親たちの抱える生きづらさを軽減するような子育て支援政策に関して示唆を得たい。

2. 方法

本研究では、まず、「ケアの倫理」に関する文献、子育て支援に関する資料を収集し、論点の整理を行った。その後、既存のアンケート調査の二次分析を行い、子育て支援をめぐるニーズの社会階層による差異を明らかにすることを試みた。本研究での二次分析にあたり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJデータアーカイブから「親と子の生活意識に関する調査、2011」（内閣府子ども若者・子育て施策総

合推進室）の個票データの提供を受けた。

同時に、子育てをめぐる困難と子育て支援に関するニーズについて、2015年8月から2016年9月にかけて、インタビュー調査を実施した。本研究では、特に主要な子育て支援政策として「育児休業制度」「保育制度」「児童手当制度」を中心に質問を行った。インタビュー対象者は、首都圏在住の子どもの母親7名である。対象者は、雪だるま式サンプリングによって抽出し、半構造化インタビューを行った。インタビューで得られたデータを分析する際には、対象者が子育てをする中で感じた「困難」、 「困難」を解消するために試みた「対応」、 「対応」のための負担の大きさや「対応」の不可能性から生じてくる子育て支援政策への「ニーズ」という点に着目し、対象者間で共通する要素から概念を抽出した。その上で、抽出された概念及び概念間の関連性に基づき、子育て支援政策の課題に関して考察を行った。

3. 結果と考察

「親と子の生活意識に関する調査、2011」の二次分析結果から、以下のことが分かった。すなわち、子どもの実母のみを分析対象とした時、子育て支援として、特に手厚い現金給付を必要としているのは、世帯年収が低い人々である。また、特に子どもを預かる場やサービスを必要としているのは、正規雇用で就労継続している人々や、世帯年収が高い人々である。さらに、特に保護者の就労支援を必要としているのは、世帯年収が低い人々である。

この分析結果が表しているのは、階層によって、同じ子育て期の女性たちの中でも直面する困難の

質や、そこから派生するニーズには違いがあるということである。このように、子育て支援政策へのニーズに関して階層差が存在するため、子育て支援政策を実施する際には、世帯収入や雇用形態の面で不利な状況にある人々に積極的に目を向けていく必要があると考えられる。

同時に、インタビュー調査の分析結果からは、以下のことが分かった。すなわち、少なくとも正規雇用で就労継続している女性たちに関しては、「子育て関連の休暇における制度と実態の乖離」は解消されてきており、「育児休業」に加えて「勤務時間の調整」や「看護休暇の取得」も活用しやすくなってきている。しかし、現在幼児の母である対象者の中にも、転職経験を背景に育児休業を取得できていない例があるなど、現行の育児休業制度には課題が残っていると見える。

また、本研究におけるインタビュー調査では、母親たちが「信頼できる子どもの預け先を確保する必要性」を満たすために、多大な身体的、精神的、時間的、経済的な負担を引き受けてきたことを明らかにした。例えば、1990年代以降、「認可・認証保育所」を利用することがますます「狭き門」となっていく中で、妊娠中から「保活」を行わなければならないなかったり、「高額な保育を私的に賄う」という戦略を取らなければならない状況が存在する。そして、子どもが主として通う保育所・幼稚園を確保した後も、「不十分な預かり時間」や、「病児保育」の利用しづらさといった壁が存在し、置かれた環境によっては、母親が多大なエネルギーを費やして対処せざるを得ないのが現状である。

本研究ではさらに、公的保育のみではニーズを満たしきれない場合などに、子育て世帯とそれを取り巻く地域社会との関係が密であった時代と比べて、現在の母親たちは、親族や親しい友人ではない他者に「信頼感」を持って子どもを預けるために多大なエネルギーを要するようになったということを示した。

さらに、子育て世帯を対象にした現金給付に関しては、これまでの児童手当制度は親の子育てにかかる費用をめぐる不安を払拭するには十分なものになっておらず、現金給付に対して強いニーズを示した対象者は、所得制限のない普遍主義的な現金給付や、より高い年齢の子ども達も支給対象に含めた給付のあり方を求めていることが分かっ

た。また、ひとり親などを対象とした児童扶養手当制度に関しては、児童扶養手当が支給されなくなったことで、連動する各種のサービスまでもが一斉に利用できなくなり、母子の生活に多大な影響が出てしまうという、現状の制度のあり方の問題点が明らかとなった。

4. まとめと今後の課題

本研究ではケアをしている母親たちが、さまざまな困難に対応しながら子育てを遂行している様子を明らかにしてきた。母親たちが、困難に対応し続けなければならない背景には、アイリス・マリオン・ヤングのいう「構造的不正義」があると言えるだろう。今日母親たちが直面している困難に関して、個人に「自己責任」での対応を強い続けることには限界がある。そこには、地域社会の変容、制度のあり方の問題など、個人が対処することの困難な社会的・制度的な要因が複雑に絡み合い、母子に影響を及ぼしているのである。

今後の課題としては、子育てをめぐる困難を生み出す社会的背景に関して、地域社会の変容に加えてさらに多様な要因について検討を深めることが挙げられる。例えば、日本企業の特長、経済の浮沈といった要因が、どのように子育てをする女性たちに影響しているのかを考察する必要があるだろう。こうした点を明らかにするために、一次資料、二次資料ともに、今後も積極的に収集し、分析を行いたい。

主要参考文献

- [1] Kittay, E. F. 1999 *Love's Labor: Essays on Women, Equality, and Dependency*, Routledge, (=2010 岡野八代・牟田和恵訳『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』白澤社)
- [2] 橋木 俊詔 2015「男女共同参画の実現に向けた女性の就労・生活支援策——エリート女性と恵まれない女性のどちらを優先するか——」落合恵美子・橋木俊詔編著『変革の鍵としてのジェンダー：歴史・政策・運動』ミネルヴァ書房：235 - 256
- [3] 中野 円佳 2014『「育休世代」のジレンマ 女性活用はなぜ失敗するのか?』光文社新書
- [4] Young, Marion Iris 2011 *Responsibility for Justice*, Oxford University Press, (=2014 岡野八代・池田直子訳『正義への責任』岩波書店)

日本人の対人不安発生プロセスの検討 —文化的自己観の影響—

The effect of Cultural Views of Self on Social anxiety processes:
—The case of Japanese undergraduate students—

薄井 瑛理香

Erika Usui

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 臨床心理学専攻

キーワード：対人不安，文化的自己観，自己呈示

Key words：Social anxiety, Cultural Views, Self-presentation

1. 目的

青年期に多い問題の1つとして対人不安が挙げられる。対人不安とは、「現時のあるいは想像上の対人場面において、他者からの評価に直面したり、もしくはそれを予想したりすることから生じる不安状態」と定義されている（Schlenker & Leary, 1982）。

対人不安の発生過程について、Leary(1983)の対人不安の自己呈示理論では、『「特定の他者に印象を与えようと動機付けられている」が、「そうできるか疑わしい」時に対人不安が生じる』というもので、Learyはこれを $SA = [M \times (1 - p)]$ 、【SA=対人不安のレベル、M=特定の印象を与えようとする動機付けのレベル、p=個人の望む印象を作れるかどうかの主観的確率】という式で表している。つまり、自己呈示に対する動機付けが高く、自己呈示の主観的成功確率が低い時に対人不安が高まるとされる。

本研究では、この自己呈示の動機付けの高さが文化的自己観の影響を強く受けると考え、文化的自己観から自己呈示の動機付けを介して対人不安が生じるというプロセスモデルを仮定し検証することを目的とした。

本研究で注目する文化的自己観とは、北山(1994)が提唱した概念で、「ある文化において歴史的に共有されている自己についての前提」と定義され、文化的自己観は、相互独立的自己観と相互協調的自己観とに分けられる。西欧、特に北米中流階級の文化における自己観は、他から切り離され独立したものという信念に基づく、相互独立的自己観とされている（北山, 1994）。一方で、日本を初めとする東洋の文化における自己観とは、他と根源的に結び付いているという前提に基づいており相互協調的自己観だとされている（北山, 1994）。実際に高田（1999）は、アメ

リカ人、オーストラリア人、アジア系、日本人の4群で相互独立性と相互協調性について比較しているが、日本人青年は西欧人青年に比べて相互独立性が低く、相互協調性が高いことを示している。

本研究では、青年期の日本人に強くなると示唆される（高田, 1999）相互協調的自己観に注目し、文化的自己観と自己呈示が日本人青年の対人不安に重要な要因として影響を及ぼしている可能性を考えている。そこで、本研究ではLeary(1983)の対人不安の自己呈示モデルを基に、日本人特有の対人不安発生プロセスを質問紙調査により実証的に検討する事を目的とした。

2. 予備調査

予備調査の目的は、本研究の仮説モデルを検証するために、文化的自己観と自己呈示の動機付けを測定する尺度の検証であった。

文化的自己観の測定には木内(1995)の独立・相互協調的自己観尺度を使用した。相反する概念として二者択一的に[A-a-b-B]という回答方法であったが、本研究では仮説モデルの検証のため相互独立的自己観・相互協調的自己観の程度をそれぞれ測定する必要があることから尺度項目を変更した。

Leary(1983)の対人不安の自己呈示モデルの「特定の印象を与えようとする動機付けのレベル(M)」を小島・太田・菅原(2003)の賞賛獲得・拒否回避欲求尺度を用いることとしたが、調査対象となる大学生に配慮し日常生活で使用する慣用句へと一部変更した。

予備調査は、都内大学に通う大学生・大学院生 84名を対象とし、2016年6月24・27日、7月1日に集合調査形式で個別自記入式の質問紙調査を実施した。有効回答票は70票であり有効回答率は95.9%であった。文化的自己観を測定する相互独立・相互協調的

自己観尺度 32 項目について因子分析(主因子法・バリマックス回転)を行った結果, 第 1 因子が「相互独立の自己観 ($\alpha=.85$)」, 第 2 因子が「相互協調的自己観 ($\alpha=.84$)」となり, 因子的妥当性と内的整合性は概ね確認された. 同様に, 賞賛獲得・拒否回避欲求尺度 18 項目について因子分析(主因子法・バリマックス回転)を行った結果, 第 1 因子は「拒否回避欲求 ($\alpha=.85$)」, 第 2 因子は「賞賛各地奥欲求 ($\alpha=.85$)」となり, 内的整合性が確認された.

3. 本調査

(1) 方法

2016 年 10 月 25・28 日に都内大学に通う大学生 276 名を対象に個別自記入式の集合調査を実施した. 質問紙の構成は以下の通りであった. ①表紙, ②文化的自己観を測定するもの: 相互独立・相互協調的自己観尺度(予備調査で確認された木内(1995)の改訂版) 13 項目, 4 件法, ③動機づけのレベルを測定するもの: 賞賛獲得欲求・拒否回避欲求尺度(予備調査で確認された小島・太田・菅原(2003)の改訂版) 13 項目, 5 件法, ④主観的自己呈示能力を測定するもの: セルフ・モニタリング尺度(小口,1995;八城・小口,2003)13 項目, 5 件法⑤対人不安を測定するもの: 対人恐怖心性尺度(堀井・小川,1996) 30 項目, 7 件法.

(2) 結果と考察

有効回答票は 247 票であり有効回答率は 85. 2%であった. 各尺度について確認的因子分析および信頼性分析(α 係数)を行い, 因子的妥当性と信頼性が確認された. 調査対象者の文化的自己観の平均値は, 相互協調的自己観($M=16.4, SD=2.82$) が相互独立の自

己観($M=14.5, SD=3.12$)に比べて 1%水準で有意に高かった($t(244)=6.15, p<.001$).

対人不安が発生する諸要因の関係を明らかにするため, 仮説モデルに基づき, パス解析を行った. 解析はステップワイズ法による繰り返しの重回帰分析を用いてパスダイアグラムを作成した(図 1).

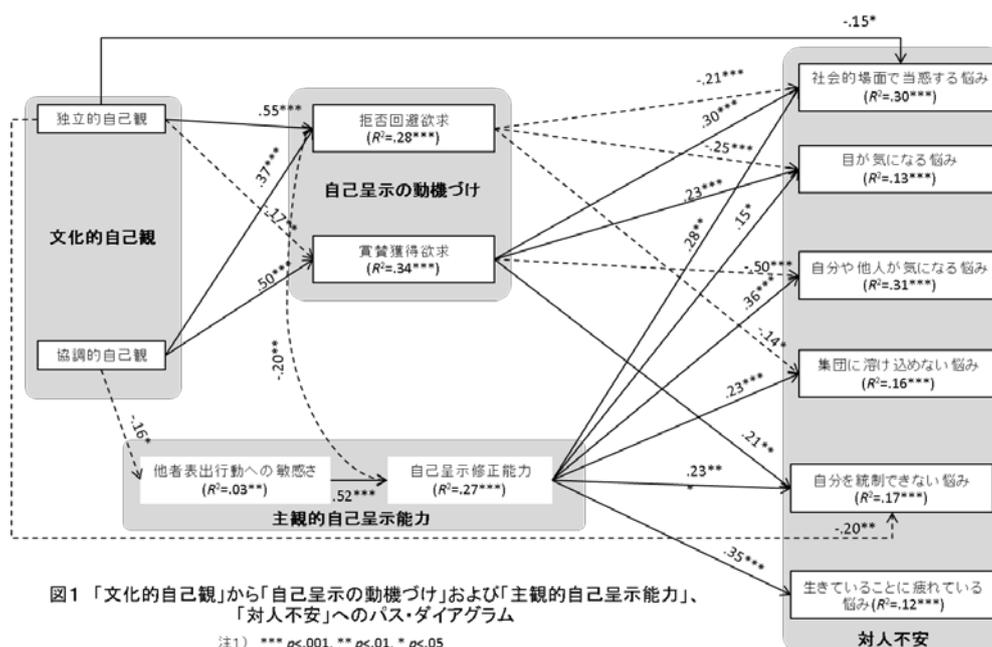
その結果, 相互協調的自己観が高い人ほど賞賛獲得が高くなり, 対人不安が生じていることが明らかとなった. これは相互協調的自己観が高い人はその集団の中で他と根源的に結びついていると考えており, 集団の成員から認められることが重要であると考えられる. そのため, その集団成員から認められるような振る舞いをしようとするという動機があるかないかによって対人不安のレベルが変化していると思われた. 対人不安の発生に大きな影響を与えているのは自己呈示の動機づけがどのようなものであるのかによって異なることが明らかとなった.

主要参考文献

北山 忍 (1994) 文化的自己観と心理的プロセス
社会心理学研究, 10(3), 154-167.

Schlenker, Barry R.; Leary, Mark R. (1982). Social anxiety and self-presentation: A conceptualization Model Psychological Bulletin, 92(3), 641-669.

高田 利武 (1999) 日本文化における相互協調性・相互協調性の発達過程—比較文化的・横断的資料による実証的検討— 教育心理学研究, 49, 480-489.



初学者のスーパーヴィジョンプロセスについて

A study of how the trainees of clinical psychologist experience the process of supervision

黒川 ころこ

Kokoro Kurokawa

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 臨床心理学専攻

キーワード：初学者，スーパーヴィジョン，職業発達

Key words : Trainees, Supervision, Professional development

1. 問題と目的

現在、臨床心理士の活動領域は医療、保健、教育、福祉、産業、司法など幅広く存在しており、社会における認知度が上がるにつれその質の向上が大きな課題となっている。臨床心理士に求められる資質として、感受性や想像性、共感性、自己内省力、自己理解の 5 つが挙げられている（葛西ら，2009）。これらの専門的資質を身に付ける上で最も重要であると考えられているのは、指定大学院におけるケース担当実習（以下、ケース）、およびスーパーヴィジョン（以下、SV）である。SV はケースと並行して行われるため、心理援助を求めるクライアントの福祉だけでなく、初学者が専門家としての適性や資質を知り様々な内的体験を経て、成長、発達していく上で重要な役割を担っている。

Rønnestad & Skovholt (2003) の臨床心理士の発達段階によると、大学院生は「初学者期」にあたり、訓練に熱心であるが、自信が乏しく不安が強い。簡単にすぐに使える理論やスキルを習得しようと躍起になるが情報量に圧倒され、学習がうまく進まないことに苦しむ傾向が強いという。

鑓(2004)は、初学者への SV の導入について、一般性と個別性の溝を埋めるための理論的、技法的訓練だけでなく、初学者としての自己の内的な問題も含めた関わり全体が SV の対象となると述べている。つまり、初学者は SV を通して自己の内的な体験を見つめながらクライアントの気持ちを想像、認知していくものと考えられる。

一方初学者は困難なケースに遭遇し、自己の無力感を体験することによる失敗や、スーパーヴァイザー（以下、SVor）から自己の資質を評価されるこ

とへの恐れなどの心理的葛藤を抱えやすいことが明らかにされている。

このように近年初期の発達段階が注目され、その訓練過程や初学者の心理的特徴を明らかにした研究も行われるようになってきた。しかし、初学者の初期のケースおよび SV 開始前の時点からそのプロセスを追った研究は見られない。

初学者が初期の SV においてどのような体験をしているのかは、その後の臨床活動を大きく左右するものであることは広く認められている。

よって本研究では、SVor との出会いを含めた SV 開始前から SV 終了後までの一連のプロセスを研究対象とする。そして初学者がどのように臨床心理士としての専門性を身に付けていくのか、その主観的プロセスを明らかにすることを目的とする。

2. 方法

<調査期間>2016年9月～11月

<調査協力者>指定大学院修士学生 10名(男性3名、女性7名、平均25.0歳(SD=0.8))

<調査手続き>調査は事前にアンケートに記入を求め、それを基に個別の半構造化面接調査を行った。発言内容は同意を得て IC レコーダーに録音した。インタビューの所要時間は平均46分(SD=7.9)であった。

<分析方法>得られたデータを逐語化し、M-GTA を用いて質的に分析した。

尚、本研究は平成28年度の大妻女子大学生命科学研究の倫理審査委員会の承認を得て行われた（承認番号：28-012）。

3. 結果と考察

分析の結果、12 個のカテゴリーとその下に更に 12 個のサブカテゴリーが生成された。尚、SV の時期を《 》、カテゴリーは【 】, サブカテゴリーは〈 〉で表す。

ケース《開始前》の初学者は、ケースを担当出来ることに対して喜びを感じている反面、自己の経験や自信のなさから不安や失敗を恐れるなど

【ケース担当への複雑な心情】があった。またそのような複雑な心情から、目に見えないプレッシャーを感じ【クライアントとの関わりに対する不安や緊張】が生じていた。特に引継ぎケース担当者は前任者との力量の差を意識し、クライアントからの評価を懸念することから、失敗への恐れを抱きやすいと考えられた。このような心理的葛藤は、臨床心理士に求められる資質の一つである自己理解を促進するものであり、初学者にとって必要な葛藤であるとも言えるだろう。

また SV《開始前》の初学者は【SVor に対して抱く先入観】を持っていた。その先入観はポジティブとネガティブの両極端であった。ネガティブな先入観を抱く者の中には SV の受け方が受動的になる者が見られた。一方そのような先入観に関わらず初学者は皆 SV を受けることを望んでおり

【SV に対する期待】は初期ケースに対する不安の強さの表れであると思われた。

《実施中》の初学者は【ケース要因による困難感】を抱える一方、【SV での臨床的技法の教え】と【SV での情緒的支え】を体験していた。このような初学者の体験は、先行研究と同様の結果であると言えるだろう。【SV での臨床的技法の教え】には 2 つの特徴があり、〈SVor の具体的な助言〉と〈SVor の多面的な見方の提示〉であった。また【SV での情緒的支え】は〈SVor からの情緒的サポート〉や〈SVor からの肯定的評価〉を受けるといった体験があげられた。

つまり《実施中》の初学者は【ケース要因による困難感】を SV の中で報告し、SVor からの指導やサポート、肯定的評価を受けて、再びケースに臨んでいることが示された。またこれらの指導が行われる際、初学者は SVor の学派や臨床的技法を押し付けられるのではなく【自分の考え方ややり方を受け入れられる体験】をしていた。

以上のような体験を経て《実施中》から《終了後》にかけて、初学者は知らず知らずのうちに

【SVor の考え方や技法の取り入れ】を行っており、SV 開始前と比べて様々なことを SVor に相談しやすくなるなど【SVor との心理的距離が近づくこと】を実感していた。

そして《終了後》の初学者は〈自分の癖や特徴、資質を知ること〉や〈基本的な臨床的態度を学ぶこと〉、SVor に支えられることでケースを進められること、客観的に見てもらえることの有難さに気づいていった（〈SV の重要性・必要性〉）。

これらの体験から、初学者は様々な心理的葛藤を抱えながらも SV の中で自己を受け入れられ、認められる体験をすることによって、SVor との関係の深まりを実感していくことが明らかとなった。

つまり、初学者とクライアントの関係を支える裏には SVor との安定した関係があると言えるだろう。このような SV 関係の確立は、SV の初回に限らず、継続して行われていることが重要であると言える。これらの一連のプロセスを経て、初学者は SVor を自己に内在化し、専門的な資質や臨床的技術を身に付けていくものと考えられる。

4. まとめと今後の課題

本研究は初学者の SV について、その開始前の時点から大学院修了までを初学者の視点から追ったプロセス研究である。本研究における調査協力者は、個々に異なるケース、SVor の技法的枠組みなどを経験した者でありながらも、共通した体験として本結果が得られたことは意義があると言えるのではないだろうか。今後は SVor の視点から見た調査、分析も必要だろう。それは、より良い SV 関係の構築を目指す上で重要な研究となるだろう。

付記

本研究は、大妻女子大学人間生活文化研究所平成 28 年度大学院生研究助成(B)(課題番号 DB2812)より研究助成を受け行った。

主要参考文献

- [1] Rønnestad MH & Skovholt TM(2003). The journey of the counselor and therapist : Research findings and perspectives on professional development. *Journal of Career Development* 30 ; 5-44.
- [2] 鱸 幹一郎(2004).鱸幹一郎著作集Ⅲ 心理臨床と倫理・スーパーヴィジョン ナカニシヤ出版

ストレスフルな体験の意味づけの過程と情緒への気づきについて

—臨床1事例の質的検討—

Meaning making process of stressful events and awareness to emotion.

—Qualitative analysis of a clinical case—

酒居 美津代

Mitsuyo Sakai

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 臨床心理学専攻

キーワード：ストレスフルな体験，同化，調節，情緒，高齢者

Key words : Stressful experiences, Assimilation, Accommodation, Emotion ,Elderly persons

1. 目的

人は多かれ少なかれ，非常にストレスフルで辛く苦しい体験（堀田・杉江，2013）を抱え，その意味を探し求めて（Frankl, 1969）生きている。Joseph & Linley(2005)はストレスフルな体験の意味づけの過程を同化と調節の概念で整理した。同化は「自身が持つ世界観や自己感に一致するように出来事を再解釈すること」，調節は「その出来事によって示唆された新しい情報を取り入れるように自身の世界観や自己感を変化させること」（Davis & Morgan, 2008）である。人は当初は同化を行い，世界観や自己感が変化する苦痛を避けるが，未解決の問題の感覚が残り徐々に調節に向かうとされる（Payne, Joseph, & Tudway, 2007）。同化と調節の視点を用いることで，人が長い人生で行う心の作業を時間軸の中で描き出すことができると考えられる。

Butler(1963)は回想を老年期の発達課題である統合(Erikson, 1950)を達成する手段とし，高齢者に共通して見られる回想の過程をライフレビューと名付けた。また Coleman(1974) は，過去の人生に不満がある場合ライフレビューを行う者がそうでない者より心理的適応が良いと指摘したが，これは他者に語ることの効果を推測させるものである。

ライフレビューとは異なるが，通常の心理療法でもクライアントが回想を語ることは多い。そして心理療法ではクライアントとセラピストの間に様々な情緒が動く。精神分析ではこの情緒を転移，逆転移として考えている。心理療法ではクライアントの人生の出来事と対人関係が人生の縮図のように展開され，クライアントとセラピストは当時

の情緒を再体験しながらクライアントの人生を再構成していると言えよう。そのようにクライアントは自らの人生をセラピストと共に眺めて味わい，意味づけていくと考えられる。このイメージに基づき心理療法のイメージ図(図1)を作成した。

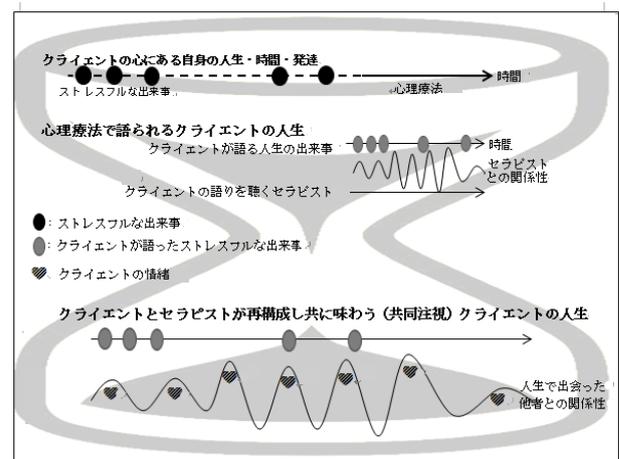


図1 心理療法のイメージ図

本研究では高齢者の事例を取り上げ，従来の心理療法の考え方に加えて，人生の語りをセラピストと情緒を交わして共有し，人生を再構成するという視点で面談を行うことの有効性を検証する。またストレスフルな体験の意味づけの観点からクライアントの人生を考察し，高齢者の心理療法を行う際の視点を検討する。

2. 方法

「内面探求の検証」を主訴に心理相談センターに来談された高齢者男性 A さんとの面談記録を分析する。書面にてカウンセリング契約と研究契約

を結び、週 1 回、全 15 回の回数限定で 1 回 50 分の面接を行った。#2 冒頭より許可を得て面接を録音し面談記録を作成した。面談記録を様々な視点で何度も整理し、共同研究者と検討を繰り返した。「」は A さんの言葉、# は面接回数を示す。

3. A さんの語りの特徴

A さんの語りの特徴は理論の説明が多く、情緒の表出がとても少ないことであった。そして理論のほとんどが幼少期の親との間でのストレスフルな体験の影響を理解し自らを納得させるための説明であり、A さんの状況をイメージとして表すためのものであった。

A さんは幼少期に親から肯定や共感をされない体験をしていたが、「地べたの経験」(#2)から努力を重ね、社会的に成功した。また世の中は「切っても血が出ない、冷たい」(#3)という感覚と、斜に構えている自分という感覚(#3)を持っていたが、恩師や医療関係者、妻との出会いでその感覚が和らいできたようである。しかし表面的には成功し社会適応しているにも関わらず、内面では「通奏低音としてある疎外感」(#9)を感じて生きており、このことに親との体験とその体験に対する疑念や怒りが関係していたと推測される。

4. 分析と考察

A さんは疎外感を課題として、長年「自分を救っていくため」(#8)に理論の学びをしてきた。その結果、来談時には A さんは自らの体験の影響について客観的に説明できるようになっており、認知的な調節はかなり進んでいたと思われる。一方、ストレスフルな体験の調節が進むと否認されていた情緒への接触が起こるとされる(Payne, et. al, 2007)が、面接時も情緒的語りはほとんどなかったことから、A さんは親に対する情緒にできるだけ触れないように生きてきており、かなり情緒に蓋をしていたと考えられる。認知を変える A さんの努力は調節と呼べるであろうが、しっかりとした情緒的調節に至らずに認知的調節を繰り返す A さんの在り方は、新しいものに触れずに安定を保つ点で同化と呼べるであろう。A さんは過去の情緒に触れようとして恐怖を感じた体験(#6)で急激な情緒的調節には制止がかかっていたと思われるが、未解決の課題(Payne, et. al, 2007)から情緒に触れる必要を感じ心理療法を求めたのであろう。

ところで、面接過程では不思議な事象が生じた。A さんが情緒を表現したことは少なかったが、#9

～12 では筆者には強い嫌悪感が起こったのである。これは A さんが親に対する情緒に少し触れて怒りを感じていたことと関連すると考えられよう。転移逆転移的な観点で考えると、この時、A さんの情緒的な調節が少し起こり始めた可能性があると言えるだろう。A さんは「くそばばあのことはある意味で捨ててしまう整理がついてきた」(#11)と語り、「それらはもはや以前のような衝撃やプレッシャーや動揺を自分に与えるものではなくなる」(#12)と書物の一文を引用した。これは少し情緒に触れた上でなされた心の区切りであり、ある意味で情緒的調節と呼べるであろう。それは A さんが求めてきた「共感即愛」(#6, 7)の「社交ダンス」(#5, 6, 7, 10)という理想的な対人関係をあきらめることでもあり、「空の流出」(#11, 12, 14, 15)を伴ったものであろう。しかし A さんが現実には叶わない母親との理想的な関係をあきらめたことで、情緒的調節が一步進んだと理解でき、今後他者との関係性に影響が生じる可能性があると思われる。

A さんはこれまでの人生で、ストレスフルな体験に伴う情緒と距離を取って心の安定を保ちつつ(同化)、理論を学んで少しずつ体験に触れて変化しており(認知的調節)、今回心理療法で情緒に少し触れての変化をしたと考えられる(情緒的調節)。このため同化と調節の視点はストレスフルな体験を抱えつつバランスをとってきた A さんの生き方を考える上で有用な視点であったと考える。A さんは面接の最後に、これまで理論を学ぶことで発達してきた自らの在り方を肯定し、今後も理論の学びを続けていくことを表明された。A さんが心理療法に来談された動機には老年期の課題である統合(Erikson, 1950)が関わっていると思われた。

5. まとめと今後の課題

本研究は 1 事例を対象としたものであり、今後は事例数を増やして高齢者の人生を聴く際のモデルについてさらに検討していくことが必要であろう。また、心理療法における情緒的調節についてもさらに検討する必要があると考えられる。

主要参考文献

- [1] Payne, A. J., Joseph, S., & Tudway, J. (2007). Assimilation and accommodation processes following traumatic experiences. *Journal of Loss and Trauma*, 12, 75-91.

家族関係認知と食行動との関連

A study of the relationships between Family-related recognition and Eating behaviors

坂巻 詩織

Shiori Sakamaki

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 臨床心理学専攻

キーワード：家族関係，摂食障害，家族イメージ法，食行動

Key words : family relation, eating disorder, family image test, eating behavior

1. 目的

内海・西浦(2014)が“わが国の20代女性における痩身願望は顕著であり，実際の減量方法として，健全な青年期女性において摂食障害患者に特徴的な食行動異常が多く見られる”と述べるように，青年期女性のメンタルヘルス問題として食行動異常傾向が強い女性への予防的援助が求められている。

摂食障害の発症に関与する心理的要因の1つとして家族的要因があげられ，養育者との関係が問題となっている。摂食障害の家族では，表面上の安定した家族像と，その家族の葛藤的な情緒・相互交流という実相の間にある隔たりが特徴の1つであると考えられている。家族関係の問題を臨床的観点から理解しようとする場合，客観的な次元で観察された家族の姿が，子どもの内的体験のような主観的な次元ではどのような体験になっているのかを理解することが重要であると考えられる。白崎(2013)は，“家族関係については，本人と家族との心理的距離のほか，家族成員との心理的な向き合い方が重要であり，家族イメージ法(FIT)を用いて「距離」「向き」を考慮することで，より明確な家族関係認知を把握できる”と述べている。

また，感情をコントロールする，あるいは感情を鎮めるために，対処手段として食行動に走るのが摂食障害の要因であるという考え方がある(田中，2010)。岡本・中津ら(1999)等の先行研究より，その状況に対して起こった強い抑うつや怒り，混乱の感情を鎮める際にストレス対処行動として感情対処を優先させることが摂食障害に結びつきやすいのではないかと考えられる。一方，強い抑うつや怒り，混乱の感情が生じたとしてもその感情

対処を回避優先的対処にすることで発症しにくいことが考えられるため，女子大学生が感情対処として何を行っているのかを具体的に検討していく必要があるだろう。

本研究においては，女子大学生を対象に家族関係とその関係で起こる葛藤対処という面での食行動の問題について以下の3点を検討することとする。①実際食行動上の問題が多くみられる女子大学生はどの程度存在し，どのような食への認知，行動，感情が摂食障害傾向へと結びつくのかを検討する。②家族関係をいかに体験しているのかについて，家族イメージ法(FIT)を用い，摂食障害傾向水準別の家族イメージを検討するなど，家族イメージ，摂食障害傾向，感情対処の関連についても量的に検討する。

③FITを媒介として家族との食事場面に焦点を当てたインタビューを行うことで，家族間葛藤やその葛藤対処について摂食障害傾向の予防因子となりうるものを探索的に検討していくこととする。

2. 方法

調査時期は2015年12月～2016年9月であった。調査対象者は，①②が女子大学生200名，③が5名であり，調査内容としては①②が質問紙+FIT，③がFITを媒介とした半構造化面接を実施した。質問紙の内容は，独自に作成した文章完成法項目，家族の食事場面で生じる気持ち，EES，EAT-26，EDI 過食項目であった。尚，大妻女子大学生命科学倫理審査委員会の承認を得て行った(28-003)。

3. 結果と考察

本研究では，女子大学生に対してEAT-26やEDI

を用いて摂食障害傾向を測定した結果、過食傾向高群が 16.4%、拒食傾向高群が 9%となり、山蔦(2007) とほぼ同様の結果となった。結果より、三井(2005)が示した“3分の1の女子大学生が食行動異常傾向を有する”ほどではないものの、女子大学生のメンタルヘルスの問題として、摂食障害傾向が非常に重要な課題であると思われる。特に気晴らし食いや無茶食いといった過食傾向は、16.4%の女子大学生が経験している裾野の広い食行動の問題である。

また、インタビュー調査より、質問紙調査の尺度では摂食障害傾向の高群に至らず、FIT 上においても家族の問題が現れないものの、食行動の課題を有している者が見受けられたことから、質問紙法や投映法で摂食障害傾向を測ることは、一定の限界があると思われた。よって、女子大学生のメンタルヘルスの問題として摂食障害傾向を捉える際には、質問紙や投映法だけでなく、面接法も含めた多面的な手段を用い、総合的にみて支援していくことが重要であろう。

次に本研究では、痩身願望・肥満恐怖や他者からの食事に対する圧力という認知から拒食や過食へ、また、ストレスによる怒り・欲求不満対処という感情から過食へ向かうことが明らかとなった。また、女子大学生は怒り・欲求不満対処から過食へ、過食から怒り・欲求不満対処へと、悪循環している場合が考えられた。これらは、先行研究において臨床群で指摘されてきた心的プロセスと同じメカニズムがあることがわかった。しかし、怒り・欲求不満対処から拒食へも向かう点は臨床群とは異なる部分であり、非臨床群の特徴であったといえる。つまり女子大学生は、他者から食べることを強いられたり、イライラを感じると食事制限しがちという結果である。これを青年期女性の発達課題という視点から考えると、依存や自立をめぐる葛藤があるために、生じうる反動形成なのではないかと考えられる。

よって、女子大学生より食に関する訴えがあった際には、青年期女性が抱えやすい葛藤の問題を留意しておく必要があるだろう。

さらに、摂食障害傾向水準別に FIT の特徴を検討した際、父親の不在や父親の力の弱さの問題があることが明らかとなった。加えて、FIT の特徴から摂食障害傾向を検討した際にも同様の結果が

得られた。この結果は臨床事例研究からも指摘されていることを実証的にも支持する結果であったといえる。しかし、臨床事例研究において、繰り返し強調されている母子の密着について等の結果は本研究においては見られなかった。ここに臨床群と非臨床群を分ける指標があるのかも知れないが、この点については更なる検討が必要であろう。

最後に半構造化面接の結果より、摂食障害傾向の予防的因子として、家族外のサポート資源、アプリによるストレス対処、セルフケアが見出された。

さまざまなストレス対処資源をもっていることで、食行動の問題へと至らないことが示唆されたことより、今後は女子大学生のストレス対処資源がどのくらいあるのか、また対処資源の質はどのようなものかを検討することが必要だろうと考えられる。加えて、本研究での摂食障害傾向の予防的因子は少人数から生成された仮説因子にすぎない。そのため今後は数を増やし実証的に検討していく必要があるだろう。

4. まとめと今後の課題

本研究の結果は、青年期の女子大学生に限定したものとと言えるものの、質問紙や投映法、半構造化面接により多面的に摂食障害傾向を捉えた点、摂食障害傾向の予防的因子について検討した点については、一定の意義を持ちうる研究であったといえる。今後は、この結果を臨床場面で応用するなど、より実践的な展開が求められるだろう。

付記

本研究は、大妻女子大学人間生活文化研究所平成 28 年度大学院生研究助成(B)(課題番号 DB2815)を得て行われた。

主要参考文献

- [1] 亀口 憲治・システム心理研究所 (2003). FIT(家族イメージ法)マニュアル システムパブリカ
- [2] 下坂 幸三 (1988). アノレクシア・ネルヴォーザ論考 金剛出版
- [3] 田中 志帆 (2010). 食事場面での母親の行動認識と、感情対処方略としての食行動が、摂食障害傾向に及ぼす影響 青山学院女子短期大学紀要, 64, 169-185.

正常解離に関する研究

—最早期記憶とTATとの比較から—

Study about normal dissociation

—comparison of TAT and Primary memory—

崎山 ちひろ

Chihiro Sakiyama

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 臨床心理学専攻

キーワード：正常解離，空想，TAT，最早期記憶

Key words : normal dissociation, Imaginary, TAT, Primary memory

1. 問題

ショックなことが起こった時や過度のストレスを感じ続けるなど、自分の心に堪えきれないほどの負担がかかる体験を強いられた時、自分を守るためにその出来事を忘れて「その体験をしたのは自分ではない」と、違う自分をつくりだしたりすることがある。これらは「解離」と言われる心の働きによって生じるもので、解離の機能が働くことによって、本来一貫性や連続性をもっているはずの記憶や情動、知覚、アイデンティティーが一時的にまとまりを逸してしまうことを解離現象という(榎本, 2014)。

解離には病的な解離と正常な解離があり、病的な解離は、解離性健忘、解離性遁走、解離性同一性障害、離人症性障害、特定不能の解離性障害などが含まれる解離性障害を指し、これらは日常生活に支障をきたすもので治療が必要なものである。一方正常解離とは、授業中に空想をして授業が聞こえていなかったり、読書やある作業などに周りの音が聞こえないほど没頭するなど誰でも体験しうるものであり、日常生活に支障をきたさない程度のものである。また中塚(2009)や岩宮(2009)らは臨床場面でもみられる軽度の解離について説明しており、これらの特徴としては、自分の体験を自分のものと意識しないため、自分が傷ついているということや罪悪感等を感じられない(岩宮, 2009)ということが挙げられる。このような解離は近年よくみられるようになってきているという。

2. 本研究の意義

この近年注目されつつある正常人でも体験しうる解離についての理解を深めることによって、正常解離の体験を持つ人の理解だけでなく、臨床場面でのクライアントの援助に役立つと考えられる。また、従来解離があまり扱われてこなかった精神分析でも、近年は岡野(2015)の言う「弱い解離」に注目し心理療法で扱う上で重要だとされていることから、正常解離の研究は必要不可欠だと言える。

3. 方法

正常解離の研究は、近年になってされつつあるが、先行研究の大半は尺度を用いた量的分析によるものである。量的分析は客観性が高いと思われるため、不可欠な研究であるが、インタビューで詳しく体験内容について聞くこともまた重要であると思われるため、今回はインタビューによる質的データを収集し分析した。

また、正常解離を研究するにあたって正常解離の体験だけに焦点を当てるのでは不十分と思われるため、正常解離との関連が示唆されている空想に焦点を当て、空想の内容や空想に関連するものも同時に調査しその内容を比較検討した。

本研究で用いたのは TAT 主題統覚検査と最早期記憶である。TAT は被検査者に絵刺激から空想をさせ、そこからパーソナリティを判断するものであり、最早期記憶は、今の自分のパーソナリティにあった記憶を空想的に想起するもののため、2

つとも空想に関連があると考えられるためである。

調査対象者：都内 O 女子大学に通う大学生 18 名
調査時期：2016 年 7 月～10 月

調査方法：学内において調査協力者を募集し、研究内容を説明したうえで調査協力に同意を得られた人に個別にインタビューを実施した。インタビュー内容は、TAT 検査(第 1 図版のみ)、最早期記憶、普段する空想の内容、正常解離の体験の 4 つを聞いた。正常解離体験についてのインタビューは、舛田(2008)が作成した正常解離自由記述質問紙の質問項目に則って行った。

分析方法：KHCoder を用いて、正常解離と TAT・最早期記憶・空想の関連について検討した。その後、調査協力者ごとに各インタビューの内容を質的に分析した。

4. 結果と考察

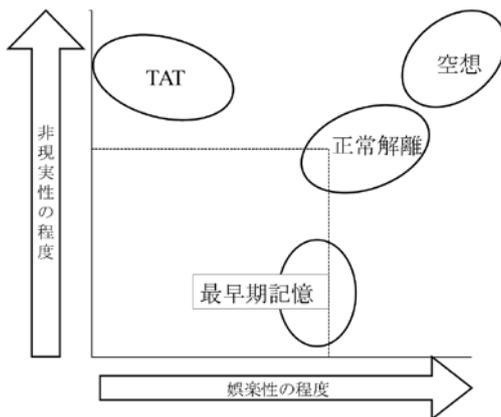


図1 KHCoder対応分析結果の簡略図

KHCoder での対応分析の結果「娯楽性の程度」と「非現実性の程度」という 2 軸を設定することができ、軸の位置からは正常解離は娯楽性がやや高く非現実傾向な対処だということが分かった。また、他の 3 つの概念との位置関係を見てみると正常解離は、空想と TAT、最早期記憶の中間にあることが示唆された。また、正常解離の内容をみてみると、正常解離は問題に対して現実的に取り組むというより、問題と向き合わなくて済む方向に対処するという特徴があるようだった。

空想の内容からの分析では、空想の内容の現実性の程度を軸に 5 つのカテゴリーを作ることができた(図 2)。



図2 現実性の程度における空想のカテゴリーの配置

このカテゴリーごとに、正常解離の体験と TAT、最早期記憶の内容を比較した結果、正常解離の体験と空想カテゴリーとの関連は見られず、人によって正常解離の使い方も体験の種類も異なっていた。しかし、TAT と最早期記憶の内容と空想の内容には一貫した関連が見られ、空想のカテゴリーごとにその内容の空想をする背景を推察することができ、これらの内容から、調査協力者たちにとって空想は、現実生活のサポートをしたり自己効力感を高めるもの、不満や葛藤を空想で補うことができるものであり、空想することによって日常生活とのバランスをとっているという可能性が示唆された。

正常解離の体験、解離的な対処については「現実から離れる」という特徴がみられた。彼らは空想をしたり何か没頭・集中したり一時的に現実から離れることで、ずっと問題を抱えているよりは自分に負担がかからないように対処しているものと思われる。それによってストレスの多い現代社会において適応的に生活できているものと思われる。

5. 今後の課題

本研究の課題は、対象者のパーソナリティの健康度を測る指標をとらなかったため、空想の現実性と健康度の関連が分からなかったことがあげられる。

今後の展望としては、本研究で調査対象としたのは非臨床群だけだったが、臨床群の人の体験する正常解離についても調査することで、今回の知見を活かした、より臨床的に有用な知見が得られると考えられる。

主要参考文献

- [1] 廣澤 愛子(2010). 「解離」に関する心理的考察 - 「病的解離」から「正常解離」まで - 福井大学教育実践研究, 35, 217-224

“思い出し羞恥”の特質と変化の検討

Examination about characteristics and change the way of recalling shame experiences

高坂 紗也乃

Sayano Takasaka

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 臨床心理学専攻

キーワード：思い出し羞恥，無意図想起，侵入想起，反すう

Key words : recalling shame experiences, involuntary memory, intrusive remembering, rumination

1. 問題・研究目的

人は、一人のときにふと過去の醜態場面を思い出して、恥ずかしさが込み上げてくるという状況に陥ることがある。これを菅原（1998）は“思い出し羞恥”とした。菅原（1998）によると、過去の羞恥体験はときに強い自己嫌悪感を伴い自己のアイデンティティを揺さぶるほどの不快な体験をもたらす。恥という感情がうつの特徴であることを示す実証的データはかなり多く集められており、国内においても、近年、恥の感情が精神疾患との深い関わりがあることが指摘されている（e.g., 北山, 1996；岡田・佐々木, 2004）。実際に、心理療法の実践において、恥と関わる問題が扱われることは非常に多い（Kaufman, 1996；Nathanson, 1987；1992）。

思い出し羞恥は、想起の意図なしに記憶にのぼってくるという点で、自伝的記憶の無意図想起（involuntary memory）や心的外傷後ストレス性障害（post-traumatic stress disorder; PTSD）の中核症状である侵入想起（intrusive remembering）と類似している。さらに、思い出し羞恥は過去の体験を考える必要がない状況において、何度も繰り返し考えてしまう点において抑うつと関連の高い反すう（rumination）とも類似している点がある。心理的問題として扱われやすいトラウマや抑うつと関連のある侵入想起や反すうと類似していながらも思い出し羞恥における先行研究はなく、その特質については未だ考察されていない。そこで、本研究ではまず国内外で未だ作成されていない“思い出し羞恥”尺度を作成し、信頼性と妥当性を検討することを目的とした（研究1）。さらに“思い出し羞恥”はどのような恥体験から生じるのか、どの

ようにして増加・減少・消滅してくのか、学生群と臨床群を対象にその特質と変化について検討することを目的とした（研究2）。

2. 方法

研究1

恥の質問紙の中でも、より抑うつ的な恥を測定する The Experience of Shame Scale（Bernice et al., 2002）の8つの恥の領域それぞれに「〇〇に関して恥ずかしいと感じた時のことを、一人の時に思い出して、いたたまれない気持ちになることはありますか？」という思い出し羞恥について尋ねる項目を追加し、“思い出し羞恥”尺度を作成した。信頼性と妥当性を検討するために、作成した尺度と、恥と罪悪感を測定する TOSCA-A 日本語版（岡田, 2006）を無記名で O 女子大学生 75 名（平均年齢 18.5 歳）に実施した。

研究2

思い出し羞恥の特質と変化を検討するため、学生群と臨床群の調査対象者 19 名に約半年間、1 ヶ月に 1 回のペースで“思い出し羞恥”尺度を実施した。4 ヶ月間実施した後、同意が得られた協力者に、思い出し羞恥の変化の原因に関して、半構造化インタビュー調査を行った。その際、調査対象者に許可を得て、インタビュー内容を IC レコーダーを用いて録音した。調査に要した時間は 50 分程度であった。調査終了後、謝礼を渡した。調査対象者は、学生群は O 女子大学生 13 名（平均年齢 18.5 歳）、臨床群は東京都内の開業カウンセリングオフィスの来談者 6 名（平均年齢 36.2 歳、性別は全員女性）の計 19 名であった。

3. 結果と考察

研究 1

因子分析によって、ESS の既存の 3 因子とほぼ同様の 3 因子と、追加項目である「思い出し羞恥」因子の 4 つの因子が確認された。さらに 4 因子すべてにおいて、.89-.94 の高い α 係数が算出されたことから、“思い出し羞恥”尺度の内的整合性は確認されたと考えられる。また、TOSCA-A 日本語版との相関分析によって、TOSCA-A 日本語版全体と shame 項目全体との間に 1%水準で有意な正の相関が確認された。特に、“思い出し羞恥”尺度全体と shame 項目全体と相関が最も高かったため、外的妥当性はおおむね確認されたと考えられる。よって、今後は本尺度が臨床実践に活用されていくことが期待される。

研究 2

質問紙調査に協力した 19 名の得られたデータをもとに、学生群と臨床群の量的比較を行ったところ、“思い出し羞恥”尺度全体の得点、行動的恥得点、身体恥得点、思い出し羞恥得点において、学生群が臨床群よりも有意に高かったことが示唆された。次に、インタビュー調査の協力で同意が得られた学生群 4 名と、臨床群 4 名のインタビューで得られた逐語記録と“思い出し羞恥”尺度の恥得点推移図をもとに、事例研究的に個別に分析した。さらに、得られたデータをグラウンデッド・セオリー・アプローチを援用して分析を行ったところ、思い出し羞恥の『減少』、『増加』、『軽減の妨げ』の 3 個の категорияが生成された。学生群では、日常生活における【自己開示】や【自己肯定】は表層的であることが多いことと、【他者比較】、【焦点移動】、【上書き更新】は、その恥体験のみの一時的な対処法であり、他の恥体験には応用ができないために、思い出し羞恥をする頻度は少なくなっても、消滅には繋がらないことが推察

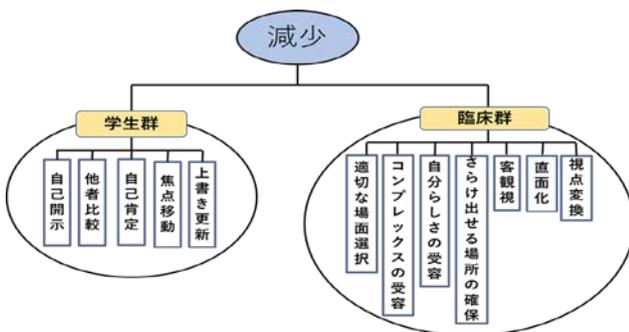


図 1. 『減少』の категория

されたが、臨床群では、カウンセリングによって深いレベルの自己開示や、セラピストが感情に注意を向け、感情体験を促すことで、恥体験の根本である「コンプレックス」や「恥ずかしい自分」に【直面化】し、徐々に【受容】ができるようになっていくなど、思い出し羞恥の消滅に繋がるような対処がみられた。

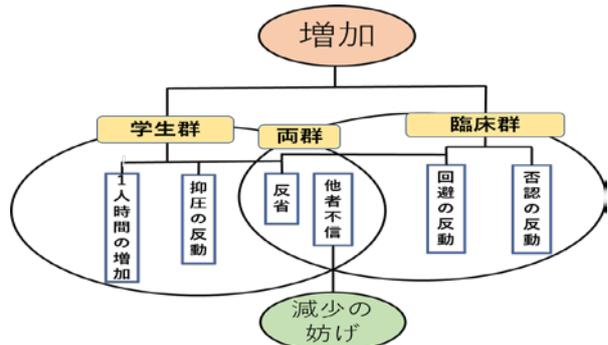


図 2. 『増加』、『減少の妨げ』の категория

増加の原因について、学生群はあまり明確に感じていないのに対し、臨床群は、回避や否認など、自身の防衛の仕方に気づき、その原因を体感していることが多くあった。両群共通の増加の原因として【反省】とは、否定的・嫌悪的な事柄である恥体験を長い間、何度も繰り返し考える「ネガティブな反すう」に近い。このことから、反すうと思い出し羞恥は類似していることが推察された。

研究 2 では、学生群と臨床群において思い出し羞恥の増加・減少・消滅の原因に違いがあることが量的・質的分析によって示唆された。

4. 今後の課題

研究 2 において、調査対象者は両群合わせて 19 名とサンプル数が少なかったこと、学生群と臨床群の年齢の違いがあったことなど、やや信頼性が低かったことが課題とされる。また、さらなる考察のためには、臨床群において、思い出し羞恥や恥だけではなく、抑うつや自尊心などの他尺度の数量的データも合わせた、より実践的な研究が課題となるだろう。

主要参考文献

岩壁茂 (2010). 感情と体験の心理療法(11)さまざまな恥の体験と心理療法 臨床心理学 10(6), 896-903, 2010-11